

令和5年度  
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

# 会議資料

船橋市教育委員会 生涯学習部  
生涯スポーツ課



# 令和5年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会 会議資料

## 目次

### 議 題

1. 令和5年度スポーツ関係団体補助金について . . . . . 1
  - ・ (別冊1) 補助金申請書
  - ・ (別冊2) 補助金交付要綱
2. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和4年度進捗状況について . . . . . 2
  - ・ (別冊3) 各施策対応事業管理表

### 報 告

- 船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業について . . . . . 3
  - ・ (別冊4) 船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業について



議題1 令和5年度スポーツ関係団体補助金について

令和5年度 スポーツ関係団体補助金（地域スポーツ推進事業補助金）一覧

No.	団体名	代表者	参加予定者数 (名)	令和5年度 市補助対象経 費(円)	令和5年度市 補助金申請額 (円)	令和5年度 市補助金決定 予定額(円)	5年以内直近 市補助金決算 額(円)	担当所 管
1	塚田地区連合自治会	川野 友孝	125	95,000	63,300	63,300	0	
2	習志野台・西習志野地区自治会連合協議会	朝比奈 敏勝	150	135,000	90,000	90,000	81,400	
3	新高根・芝山地区自治会連絡協議会	庄司 孝憲	180	75,000	50,000	50,000	50,000	
4	坪井地区自治連合会	田中 裕治	140	165,000	110,000	110,000	99,000	
5	八木が谷地区自治連絡協議会	宮澤 博	200	116,000	50,000	50,000	60,000	
6	本町地区連合町会	中島 博和	500	187,500	100,000	100,000	50,000	
7	二宮・飯山満地区町会連合会	神田 廣栄	1,000	600,000	300,000	300,000	75,600	
8	豊富地区連合町会	湯浅 重臣	1,000	651,800	300,000	300,000	30,500	生涯 スポーツ 課
9	大穴地区町会自治会連合会	田淵 章治	1,600	944,500	300,000	300,000	300,000	
10	本中山地区自治会町会連合会	坪木 昌弘	1,200	560,000	300,000	300,000	300,000	
11	高根・金杉地区自治会連合会	早川 淑男	1,700	705,000	300,000	300,000	300,000	
12	松が丘地区町会自治会連合会	平川 道雄	1,000	690,000	300,000	300,000	300,000	
13	法典地区自治会連合会	川崎 昇	3,000	500,000	300,000	300,000	209,100	
14	船橋市スポーツと健康を推進する会(ジョイ& スポーツ)	幸田 義郎	4,500	450,000	300,000	300,000	300,000	
15	船橋市スポーツと健康を推進する会(スポー ツの祭典)	幸田 義郎	3,000	525,000	350,000	350,000	300,000	
	合計		19,295		3,213,300	3,213,300		

## 議題2 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和4年度進捗状況について

### 1. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要

- 策定：令和4年3月
- 計画期間：令和4年度～令和8年度
- 計画の位置づけ  
 スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するための計画
- 事業の位置づけと計画の評価
  - ◆ 不測の事態の発生等により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることなどに、柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し管理する。
  - ◆ 計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、結果を船橋市スポーツ推進審議会に報告する。
  - ◆ 「各施策対応事業管理表」についても、船橋市スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表を更新する。

### 2. 指標の報告

施策名	指標名	方向性	令和3年度 (参考)	令和4年度
[機会づくり] 基本施策1	市主催事業の参加者数	↑	25,684人	120,034人
[環境づくり] 基本施策2	市体育施設の利用者数	↑	1,638,962人	2,208,313人
[人・組織づくり] 基本施策3	スポーツ関係団体の 団体数・会員数	↑	団体数 65団体 会員数 36,340人	団体数 65団体 会員数 36,405人
	地域住民との連携・ 協働により行った事 業の実施回数	↑	113回	280回

### 3. 各施策対応事業管理表の報告

【別冊 3】 各施策対応事業管理表

## 報告 船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業について

船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業実行委員会が実施する次の事業について報告します。

### 1. 記念事業第1弾 スポーツ講演会の実施結果について

令和5年7月9日(日)に実施したスポーツ講演会の実施結果について下記のとおり報告します。【当日の写真 別冊4 P1】

- ① 申込(当選)人数 241人
- ② 当日参加人数 163人(参加率 67.6%)
- ③ 当日アンケートのご意見(一部抜粋)
  - 練習会は迫力があり良かったです。今回のように練習会見学+講演会だと子供も飽きずに参加でき、とても良いと思います。今後も子供が参加できるイベントの開催をよろしくお願いします。
  - 船橋市の取り組みを知ることができ、とても有意義でした。ぜひ次の機会を作ってください。
  - 受付や案内の方々もとても親切でわかりやすかったです。オリンピック金メダリストの橋本選手を間近で拝見することは本来(一生と言っただけいいくらい)ないことなので、このような機会をさせていただき、本当に感謝しかありません。また、市船体操部の方々、アメリカジュニアチームの方々の練習も生の躍動感を味わえた貴重な体験でした。ありがとうございました。富田先生、橋本選手とても魅力的な方でした。
  - 良い内容だったので、出来れば配信などして欲しいです。次回以降も有名スポーツ選手(サッカー、野球など)の講演会があると良いです。

### 2. 記念事業第2弾 スポーツフェスタについて

#### 日時

令和5年10月9日(祝日・月曜日) 午前10時00分～午後4時

#### 場所

船橋市運動公園(船橋市夏見台6-4-1)

#### ① 各団体の内容について

【別冊4 P3】スポーツフェスタ会場図及び事業計画のとおり

#### ② PRについて

- ・ポスターを作成し、町会・自治会の掲示板に掲示を依頼。
- ・全小学生へパンフレットを配布。35,000枚印刷。

3. 記念事業第3弾 第2回市立船橋スポーツフェスティバルについて

**日時**

令和6年1月20日(土曜日) 午前8時30分～午後1時(予定)

**場所(予定)**

船橋市運動公園 野球場・陸上競技場(船橋市夏見台6-4-1)

市立船橋高等学校 第1、第2、3体育館、野球場(船橋市市場4-5-1)

**内容**

船橋市内の小中学生を対象とし、市立船橋高校の生徒が主体となって文化・スポーツに触れる機会を子供たちに提供します。【別冊4 P9】第2回市立船橋スポーツフェスティバル別添開催要項(案)のとおり



別冊 1

令和 5 年度  
第 2 回 船橋市スポーツ推進審議会

# 各補助金申請書

船橋市教育委員会 生涯学習部  
生涯スポーツ課



# 令和5年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会

## 【別冊1】各補助金申請書

### 目次

#### 1 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ奨励事業

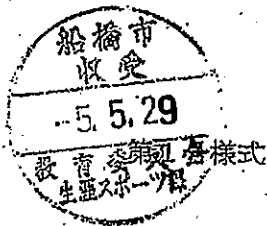
(1) 塚田地区連合自治会	・・・	1
(2) 習志野台・西習志野地区自治会連合協議会	・・・	4
(3) 新高根・芝山地区自治会連絡協議会	・・・	8
(4) 坪井地区自治連合会	・・・	12
(5) 八木が谷地区自治連絡協議会	・・・	16
(6) 本町地区連合町会	・・・	20
(7) 二宮・飯山満地区町会連合会	・・・	24
(8) 豊富地区連合町会	・・・	28
(9) 大穴地区町会自治会連合会	・・・	33
(10) 本中山地区自治会町会連合会	・・・	37
(11) 高根・金杉地区自治会連合会	・・・	42
(12) 松が丘地区町会自治会連合会	・・・	46
(13) 法典地区自治会連合会	・・・	51

#### 2 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ祭支援事業

船橋市スポーツと健康を推進する会（ジョイ&スポーツ）・・・55

船橋市スポーツと健康を推進する会（スポーツの祭典）・・・59





船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

2023年 5月 29日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市北本町2-56-3  
 団体名 塚田地区連合自治会  
 代表者氏名 川野 友春

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	塚田地区 <sup>若田</sup> グランドゴルフ大会	
	実施年月日	令和5年9月10日 (予備日 9月18日)	
	実施場所	行田中学校 校庭	
	目的・内容	地区における住民の健康増進	
	参加予定人数	125名	
経費所要総額			105,000 円
交付申請額			63,300 円
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 3. その他 ( )		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他 ( )

塚田地区第57回 グランドゴルフ大会 計画案

日程 R5年9月10日(日) 延期 R5年9月18日(祝日)

場所 行田中学校 グランド

受付 8時40分 その後健康観察など

競技開始 9時00分

- ・会長挨拶
- ・スポーツ推進委員紹介・ルール説明
- ・注意事項

コース 10ホール・3コース 打順、ローテーション方式  
合計打数で競う

競技チーム 町会・自治会チーム主体で編成(一部混合有り)

閉会式 11時45分予定

- ・表彰式
- ・閉会の言葉

\*感染対策は各自判断とする

参加募集は各町会・自治会に郵送及び地区連理事会にて広報

(小雨決行、荒天時延期、延期連絡は代表者へ行う)

令和5年5月29日

# 令和5年度 塚田地区 第57回グランドゴルフ大会 収支予算書

塚田地区連合自治会

会長 川野 友孝

会計 矢野 大

## 1 収入の部

項目	金額	備考
船橋市推進事業補助金	63,300	
塚田地区連合自治会助成金	16,700	一部自治会負担より
参加費	25,000	200円×125名
合計	105,000	

## 2 支出の部

項目	対象経費	
報償費	70,000	参加賞・景品
消耗品費	10,000	消毒用品・審判用、受付用筆記具など
備品購入費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	5,000	切手
保険料	10,000	大会保険料 対象は参加者125名＋スプ推9名
食糧費	対象外 10,000	お茶代・お弁当代
合計	105,000	

対象 = 95,000

$\frac{2}{3} = 63,333 = 63,300$

申請 = 63,300



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月31日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市西習志野 1-51-4  
 団体名 習志野台・西習志野地区  
 自治会連合協議会  
 代表者氏名 会長 朝比奈 敏勝

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第22回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和5年10月15日(日) ※予備日10月22日(日)	
	実施場所	船橋市立習志野台第二小学校校庭	
	目的・内容	習志野台・西習志野地区における、スポーツの普及および住民の健康増進と相互交流。	
	参加予定人数	150名	
経費所要総額			160,000円
交付申請額			90,000円
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他(前回決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- 消費税額を補助対象経費に含めなくて補助金交付額を算定  
 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定  
 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- 免税事業者である  
 簡易課税事業者である  
 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える  
 その他 ( )



令和5年5月31日

第22回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会事業計画書

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会 長 朝比奈敏勝

生涯スポーツ部会長 豊浦 和重

1. 名 称 第22回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会

2. 主 催 習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

3. 後 援 習志野台地区スポーツ推進委員会

4. 日 時 令和5年10月15日(日)8時30分～12時(予)  
(予備日:10月22日(日))

5. 場 所 船橋市立習志野台第二小学校校庭

6. 参加者 各町会・自治会代表25チーム 150名

7. 内 容 1チーム5名による団体戦、及び個人戦  
18ホール ストロークプレー

以上

令和5年5月31日

第22回習志野台・西習志野地区自治会連合協議会主催  
町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 予算書

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会長 朝比奈敏勝

会計 中村 治子

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市補助金	90,000	補助金対象経費の2/3
参加費	25,000	25チーム×1,000円
習自連負担金	45,000	
合計	160,000	

2. 支出の部

項目	金額	備考
報償費	115,000	カップ、メダル、参加賞
消耗品費	10,000	賞状、用紙、インク代
使用料及び賃借料	10,000	機材運送用レンタカー
会議費・食糧費	対象外 25,000	弁当、飲物
合計	160,000	

対象 135,000 /  
 $\frac{2}{3} = 90,000$  /  
申請 90,000 /

以上

令和4年10月31日

第21回習志野台・西習志野地区自治会連合協議会主催  
町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 決算書

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会  
会長 朝比奈敏勝  
会計 中村 治子

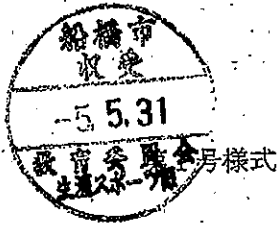
1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市補助金	81,400	補助金対象経費の2/3
参加費	18,000	18チーム×1,000円
寄付金	10,000	地区社会福祉協議会より
習自連負担金	31,657	
合計	141,057	

2. 支出の部

項目	金額	備考
報償費	104,515	カップ、メダル、参加賞
消耗品費	7,143	賞状、用紙、インク代、消毒スプレー
使用料及び賃借料	10,450	機材運送用レンタカー
会議費・食糧費	18,949	弁当、飲物
合計	141,057	

以上



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

5 年 5 月 31 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市芝山5-12-11  
 団体名 新高根・芝山地区自治会連絡協議会  
 代表者氏名 庄司孝憲

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	5 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	高芝地区スポーツ大会	
	実施年月日	令和5年10月8日(日)	
	実施場所	新高根公民館・高根東川校庭	
	目的・内容	スポーツを通して地域の交流の場がととわ 住民の体力維持向上を図る。	
	参加予定人数	180人	
経費所要総額		105,000	円
交付申請額		50,000	円
添付書類	1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他 ( )		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定
  - 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
- ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- 免税事業者である
- 簡易課税事業者である
- 消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える
- その他 ( )

## 令和5年度高芝地区スポーツ大会実施計画

◎ 今大会は、令和5年度事業計画に基づき、スポーツを通じて地域の交流を深めるとともに、住民の体力維持向上を目的として実施する。

1. 開催日 令和5年10月8日(日) 午前8:30~12:00
2. 会場 高根東小学校校庭及び新高根公民館講堂
3. 運営
  - ・ 地区自連 執行部 8名
  - ・ " スポーツ部会 15名
  - ・ スポーツ推進委員の協力を得る。
4. 競技種目及び責任者
  - グラウンドゴルフ(個人戦) (高根東小) → 宮崎副部長
  - ダーツ(個人戦) (公民館講堂) → 秋山副部長
5. 当日の進行
  - 開会式 9:00 (それぞれの種目別の会場)  
但し、雨天の場合は、GGの可否を  
午前7:00に決定する
6. 参加予定人数
  - グラウンドゴルフ 個人 120人
  - ダーツ 個人 60人
7. 参加費
  - 1人 200円
8. 表彰 (2種目とも)  
第1位 ~ 第5位
9. 参加申込み、締め切り
  - 9月15日(金)

### 《問合せ・連絡先》

- 地域スポーツ部会長 高橋光男  
地区自連執行部 庄司孝憲

(FLD 341)

# 令和5年度地域スポーツ大会(予算)

[高芝地区自治会連絡協議会]

## ◇ 収入の部

・ 船橋市地域スポーツ推進事業補助金	・・・	50,000円
・ 参加費	・・・	36,000円
・ 高芝地区自連負担金	・・・	18,000円

合 計 ・・・ 104,000円

## ◇ 支出の部

・ 参加賞 (@150×180人)	・・・	27,000円
・ 報償費 (第1位~5位)	・・・	18,000円
・ 食糧費 (補助対象外)	・・・	29,000円
・ 通信運搬費	・・・	10,000円
・ 消耗品費	・・・	20,000円

合 計 ・・・ 104,000円

対象 = 75,000

$\frac{2}{3}$  = 50,000

(FLD 342)

平成30年11月 1日

平成30年度 高芝地区スポーツ大会 決算書

高芝地区自治会連絡協議会

会長 本木 次夫

会計 上野 哲夫

1. 収入の部

単位：円

項 目	金 額	備 考
市スポーツ推進事業補助金	✓ 50.000	
地区社会福祉協議会助成金	✓ 30.000	
参 加 費	✓ 57.000	ダーツ11,400, 輪投げ13,200, 一般, 異世代ランドゴルフ32,400
高・芝地区自治連負担金	✓ 18.688	
合 計	✓ 155.688	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
1. 報 償 費	✓ 107.092	参加賞、賞品、
2. 消耗品費	✓ 2.396	文具、コピー紙
3. 通信運搬費	✓ 16.000	運搬費
4. 印刷製本費	✓ 4.680	賞状
(5. 食 料 費)	(✓ 25.520)	弁当、反省会
合 計	✓ 155.688	

(130.168)



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月29日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市坪井東5-17-14  
 団体名 坪井地区自治連合会  
 代表者氏名 田中裕治

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第29回 グランドゴルフ大会	
	実施年月日	令和5年10月22日	
	実施場所	船橋市立坪井小学校 グランド	
	目的・内容	地区におけるスポーツを通じた交流及び健康増進(内容及事業計画書参照)	
	参加予定人数	140人	
経費所要総額		165,000円	
交付申請額		110,000円	
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前年度決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他( )



令和5年5月29日

**令和5年度 坪井地区スポーツ大会 事業計画書**

坪井地区自治連合会  
会長 田中 裕治  
大会委員長 早川 香華

事業名:第29回グランドゴルフ大会

実施日時:令和5年10月22日(日) 午前8時30分~12時30分

開催場所:坪井小学校グラウンド

参加者:坪井地区自治連合会加入7町会・自治会の会員

:坪井中学校生徒

:坪井小学校生徒

予定参加者人数:140名

コース :24コース予定

協議方法:個人戦、男女混合

表彰等:優勝者以下順位賞を予定

:参加者全員に参加賞を予定

:小学生、中学生は別に賞品を用意予定

実行委員:各町会・自治会の会長・副会長等

協力 :坪井地区スポーツ推進委員(コース設定、ルール、競技説明、指導協力)

※事故・けが・コロナ対策等:コロナ対応が緩和されたとはいえ、引き続き感染対策を取り乍ら、  
事故、けが等の無い様、お互いにルールを守り注意して競技及び、監視、監督致します。

以 上

令和5年5月29日

## 令和5年度 坪井地区スポーツ大会 予算書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 柴田 眞吾

### 1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	110,000	
坪井地区助成金	55,000	
合計	165,000	

### 2. 支出の部

項目	対象経費	備考
報償費	20,000	小・中学生用参加賞品(景品)
報償費	130,000	一般用参加賞品(景品)
消耗品費	10,000	白線用石灰等
印刷製本費	5,000	チラシ、ポスター等
合計	165,000	

$\frac{2}{3} = 110,000$  /  
申請 110,000 /

令和4年10月23日(日)

**令和4年度 坪井地区第28回グラウンドゴルフ大会 決算書**

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 滋野 勉

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	99,000	
坪井地区自治連合会助成金	49,525	連合会負担金
合計	148,525	

2. 支出の部

項目	対象経緯費	備考
報償費	19,382	優勝～7位賞品(小・中学生用を含む)
報償費	93,970	参加賞品(小・中学生用を含む)
報償費	18,480	飛賞、B・B賞等の賞品(小・中学生用を含む)
報償費	693	飛賞品のラッピング代
印刷製本費	16,000	チラシ印刷費
合計	148,525	

参加人数 89名



第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

5年 5月18日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市八幡谷 1-9-17  
 団体名 八幡谷地区自治連合協議会  
 代表者氏名 会長 宮澤 博

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	八幡谷地区秋季グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和5年11月25日(土)	
	実施場所	八幡谷中学校 校庭	
	目的・内容	地域における住民の健康と仲間作り	
	参加予定人数	200名	
経費所要総額	110,000円		
交付申請額	50,000円		
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 ( 前年度決算書 )		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- 消費税額を補助対象経費に含めなくて補助金交付額を算定
  - 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
- ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- 免税事業者である
- 簡易課税事業者である
- 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
- その他 ( )

町会・自治会長 各位

令和5年9月吉日

八木が谷地区自治連絡協議会

八木が谷地区スポーツ推進委員

地区長、実行委員長 梅木美千子



## 八木が谷地区自連 秋季グラウンドゴルフ大会ご案内

時下、貴町会・自治会におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。  
日頃は、地域スポーツ振興に絶大なるご協力を戴き誠に有難う御座います。  
さて、令和5年度八木が谷地区秋季グラウンドゴルフ大会を下記の通り開催致しますので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

### 記

- 主催 八木が谷地区自治連絡協議会  
八木が谷地区スポーツ推進委員
- 共 備 八木が谷スポーツクラブ
- 日 時 令和5年11月25日 / 受付午前8:30
- 会 場 八木が谷中学校 校庭 /
- 参加資格 八木が谷地区在住の男女
- 競 技 12ホール2回戦=24ホールストロークプレー
- チーム編成 町会・自治会単位 1チーム4名編成
- 参加費 1チーム=1,200円 /
- 申込み 参加申込書に記入の上、参加費を添えて10月21日(土)に公民館(2階)  
午後3時30分~に申込み下さい。

### 八木が谷地区自連秋季グラウンド・ゴルフ大会参加申込書

町会・自治会名		代表者		電話			
スポーツクラブ							
NO	性別	氏名	年齢	住 所	電話番号	会員	非会員
1							
2							
3							
4							
1							
2							
3							
4							

※保険の関係でスポーツクラブ会員、非会員の所にチェックをお願いします。

令和5年度  
八木ヶ谷地区自連  
秋季グラウンドゴルフ大会 (収支予算書)

八木が谷地区自治連絡協議会  
会長 宮澤 博  
会計 渡部 弘巳

収入の部

	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	300×220	66,000
2	船橋市補助金		50,000
	合計		116,000

支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費		112,000
2	保険料		1,000
3	印刷費		1,000
4	旅費		2,000
5	合計		116,000

$\frac{2}{3} = 77,300$   
申請 5,000

令和4年度 八木が谷地区自連

秋季グラウンドゴルフ大会会計報告

令和4年11月20日

八木が谷地区自治連絡協議会

会長 宮澤 博

会計 渡部 弘巳

収入の部

	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	250×214	53,500
2	船橋市補助金		60,000
3	八木が谷地区自連		89
	合計		113,589

支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費	①+②+③+④	110,369
2	保険料	⑤	1,000
3	印刷費	⑥	220
4	運搬費	⑦	2,000
5	合計		113,589

以上、地区自連秋季グラウンドゴルフ会計報告を致します。

R4.11.20

梅木美千子



第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

2023年5月26日

船橋市長 あて

申請者 住所 船橋市本町5-4-5-2104

団体名 本町地区連合町会

代表者 会長 中島 博和

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第24回本町地区スポーツ・福祉祭	
	実施年月日	令和5年11月3日	
	実施場所	船橋市立船橋小学校	
	目的・内容	地区におけるスポーツの普及と住民の健康増進(内容は事業計画参照)	
	参加予定人数	500人	
経費所要総額			329,500 円
交付申請額			100,000 円
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他(前回決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他 ( )



## 企 画 書

タイトル:「第24回 本町地区スポーツ・福祉祭」  
＜サブタイトル:元気になるう・仲間をつくろう 本町地区祭2023＞

1. 開催日 令和5年11月3日(水):文化の日
2. 開催時間 受付: 9時00分～11時00分 開会式: 9時40分  
開始: 10時00分～14時30分
3. 会場 船橋小学校校庭・体育館・船小ホール&ギャラリー 等
4. 目的 ①スポーツを行う動機づけ  
②スポーツの楽しさと地域交流促進の場  
③健康測定及び健康増進の啓発  
④福祉環境の充実した地域づくり
5. 主催 船橋市本町地区連合町会
6. 共催 船橋市本町地区社会福祉協議会
7. 主管 本町地区スポーツ・福祉祭 実行委員会
8. 参加対象 本町地区在住者 (参加予定者数 500名)
9. 広報 チラシ・ポスターにて案内 船小在校生へのチラシ配布  
各町会・自治会員への周知(回覧等) 実行委員によるP.R
10. 内容 **午前の部**: 生涯スポーツを中心に楽しむ  
【校庭】グラウンドゴルフ・ペタンク・ストラックアウト・昔遊びコーナー  
【体育館】ポッチャ・スポーツ雪合戦・卓球  
【ホール&ギャラリー】福祉の部屋(お休み処) コーヒー・お茶・お菓子用意  
健康測定コーナー 介護・福祉相談コーナー(本町地域ケア会議の活動報告)  
\*昼食: 参加者全員に焼きそば・トン汁を提供  
**午後の部**: みんなで楽しめるレクリエーション  
【校庭】玉入れ・パン食い競争・スプーンレース(飴玉探し)・大玉送り
11. 実行委員 ◇本町地区連合町会加盟の町会・自治会◇本町地区社会福祉協議会  
◇本町地区スポーツ推進委員 ◇市・地域保健課(保健師・看護師)  
◇青少年相談員南部ブロック◇消防団第3分団◇本町在宅介護支援センター  
◇船橋小学校 ◇船橋小学校父母と教師の会 ◇船橋小学校お父さんの会  
◇青少年の環境を良くする市民の会 ◇船橋駅周辺安全推進協議会  
以上

令和5年5月

本町地区連合町会会長 中島 博和  
本町地区社会福祉協議会会長 岩浅 昇  
スポーツ推進委員本町地区地区長 小島 松雄  
本町地区連合町会事務長 堀江 保

令和5年5月26日

令和5年度第24回本町地区スポーツ・福祉祭 収支予算書

本町地区連合町会

会長-中島 博和

会計 小出 忠行

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	100,000	
本町地区各町会・自治会等協賛金	135,000	
本町地区連合町会負担金	94,500	
合計	329,500	

2. 支出の部

項目	対象経費	備考
報償費	130,000	参加賞景品
旅費	0	
消耗品費	46,000	コピー用紙・プリンターインク等
備品購入費	0	
印刷製本費	8,500	チラシ・プログラム等印費
手数料	2,000	細菌検査手数料
通信運搬費	0	
保険料	0	
使用料及び賃借料	1,000	駐車場使用料
会議費	52,000	補助対象外
食糧費	90,000	補助対象外
合計	329,500	

対象 187,500

$\frac{2}{3} = 125,000$

申請 = 100,000

令和元年11月23日

令和元年度第23回本町地区スポーツ・福祉祭 収支決算書

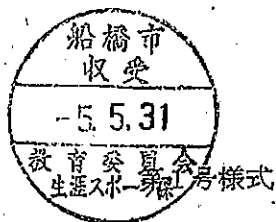
本町地区連合町会  
 会長 宮崎 修  
 会計 小出 忠行

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	50,000	
本町地区各町会・自治会等協賛金	125,000	
本町地区連合町会負担金	116,832	
合計	291,832	

2. 支出の部

項目	対象経費	備考
報償費	112,868	参加賞景品
旅費	0	
消耗品費・備品購入費	37,040	コピー用紙・プリンターインク等
印刷製本費	3,990	チラシ・プログラム等印費
手数料	1,400	細菌検査手数料
通信運搬費	84	切手代
保険料	0	
使用料及び賃借料	0	
会議費	50,931	会議・反省会
食糧費	85,519	参加者用 焼きそば・豚汁
合計	291,832	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月31日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市駿河台2-29-18,  
 団体 仁宮・飯山満地区町会連合会  
 代表者氏名 神田 廣 栄

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象 事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	スポーツ2023 地域祭 in 仁宮・飯山満	
	実施年月日	令和5年10月15日(日)	
	実施場所	飯山満中学校グラウンド	
	目的・内容	地域におけるスポーツの普及と住民の健康増進、親睦を深める為。	
	参加予定人数	約1,000名を予定。	
経費所要総額			700,000 円
交付申請額			300,000 円
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 3. その他 ( )		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります。(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他 ( )

令和5年5月31日

## 「スポーツ 2023 地域祭 in 二宮・飯山満」事業計画書

二宮・飯山満地区町会連合会

1. 【目 的】
  - ◇スポーツを通じて親睦を深め、健康で明るく生き生きとしたまちづくりを目指す。
2. 【内 容】
  - ◇一般的な運動会を主体として、スポーツ的なアトラクションを組み入れる。
3. 【期 日】
  - ◇令和5年10月15日(日) 午前9時開会
4. 【会 場】
  - ◇飯山満中学校グラウンド
5. 【対 象 者】
  - ◇二宮・飯山満地区にお住まいの方(町会・自治会単位と個人参加)
6. 【主 催】
  - ◇二宮・飯山満地区町会連合会
7. 【主 管】
  - ◇令和5年度「体育レクリエーション大会実行委員会」  
(地区連、参加町会・自治会、スポーツ振興委員会、スポーツ推進委員)
8. 【大会役員】
  - ◇大会会長 神田廣栄(二宮・飯山満地区町会連合会会長)  
実行委員長 小役丸靖宣(同 スポーツ振興部部長)  
総務部長 岸波庸子(同 事務局長) 他
9. 【参加見込み数】
  - ◇約1,000名
10. 【予定種目】
  - (1) 個人参加種目: 30m競走(幼児)・50m競走(小学生低学年)・100m競走(小学生高学年)・親子二人三脚・花さがし(敬老者)・パン食い競走他
  - (2) 町会対抗種目: 玉入れ(子供・大人)・ムカデ競走・満杯ゲーム・町会対抗リレー他

令和5年5月31日

# 「スポーツ 2023 地域祭 in 二宮・飯山満」 予算案

二宮・飯山満地区町会連合会

会長 神田 廣栄

会計 岸波 庸子

## 収入の部 (単位: 円)

項 目	金 額	備 考
参 加 費	300,000	参加町会・自治会会費
地区連補助金	100,000	地区連事業費 (一部町会・自治会負担金)
船橋市補助金	300,000	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
合 計	700,000	

## 支出の部 (単位: 円)

項 目	対象経費	備 考
会 議 費 対象外	20,000	実行委員会、全体会他
印刷製本費	10,000	チラシ印刷、プログラム
通信運搬費	10,000	案内郵送他、運搬
食 糧 費 対象外	80,000	来賓・役員のお茶、弁当
使 用 料	40,000	用具備品借用
報 償 費	530,000	参加者への賞品、トロフィー、協力者への謝礼
消耗品費 備品購入費	10,000	文具、用具の消耗品
合 計	700,000	

対象 600,000 -

$\frac{2}{3}$  400,000 -

上限 300,000 -

申請 300,000 -

令和元年度「スポーツ2019地域祭 in 二宮・飯山満」決算書

令和元年10月13日

二宮・飯山満地区町会連合

会 長 神 田 廣

会 計 松 本 幸



1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	75,600	
参加費	284,830	10町会・自治会(11チーム)
地区町会連合会負担金	28	
合計	360,458	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	328,049	参加賞景品
旅費	0	放送設備準備及び指導代
消耗品費・備品購入費	12,369	ピストル・バトン
印刷製本費	10,040	ポスター・プログラム用紙代・印刷代
手数料	0	
通信運搬費	0	切手代
保険料	0	
使用料及び賃借料	10,000	賞品運搬用としてトラック借用(2台分)
会議費	0	
食糧費	0	担務役員・来賓の弁当代 会場整備時のお茶代
合 計	360,458	



第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月24日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市鈴身町344

団体名 豊富地区連合町会

代表者氏名 会長 湯浅 重臣

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区、分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第46回豊富地区 体育レクリエーション大会	
	実施年月日	令和5年10月8日(日)	
	実施場所	豊富小学校グラウンド	
	目的・内容	豊富地区の住民並びに町会・自治会相互の親睦交流及び連携を深める(内容は事業計画参照)	
	参加予定人数	1,000人	
経費所要総額			691,800円
交付申請額			300,000円
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他( 前回決算書 )		

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他( )



46  
~~第49回~~ 豊富地区体育レクリエーション大会計画(案)

1. 日 時 令和5年10月8日(日) 午前9時30分～午後3時
2. 会 場 豊富小学校 グラウンド(雨天の場合豊富小学校体育館)
3. 主 催 豊富地区連合町会
4. 共 催 船橋市北部公民館
5. 協 力 スポーツ推進委員・青少年相談員・豊富小学校
6. ね ら い 豊富地区の住民並びに町会・自治会相互の親睦交流及び連帯感を深めるために、地域のスポーツ及びレクリエーション活動の推進と体育の増進を図る。
7. 参加対象 地域住民 (就学前から大人) 概ね1,000人
8. 種 目

(1) 個人種目

○短距離走種目

種 目	参 加 対 象 者
小学生50m競走	小学1～3年生の男女別
小学生男子100m競走・女子 80m競走	小学4～6年生の男女別
中・高・一般男子100m・女子80m競走	中・高・一般の男女別

○レクリエーション種目

種 目	参 加 対 象 者
封切り競走	一般成人男女
幼児レース	就学前の子ども
親子二人三脚	小学生と保護者
アメ食い競争	小・中学生・一般 男女
アベック二人三脚	一般 男女
せんべい食い競争	小中学生・一般 男女
風船割り競争	小中学生・一般 男女

(2) 団体種目

○町会対抗種目（予選）

種 目	参 加 対 象 者
むかで競争	各町会20歳以上 男女各3名
玉入れ	各町会・50歳以上（男5・女5） 大人5名・中学生以下5名
ボール引き競争	各町会・女子5名
満杯レース	大人5名（男女問わず）+小・中学生5 名又は60歳以上

○町会対抗種目（決勝）

種 目
満杯レース
むかで競争
玉入れ各町会 ●50歳以上（男5・女5） ●大人5名・中学生以下5名
ボール引き競争

令和5年5月 日

令和5年度 豊富地区スポーツ大会 収支予算書

豊富連合町会

会長 湯浅 重臣

会計 吉橋 文男

松丸 俊幸

1.収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
参加費	312,000	1,040世帯×300円(町会負担金)
豊富地区助成金	79,800	一部豊富地区連合町会負担
合計	691,800	

2.支出の部

項目	対象経費	
報償費	500,000	指導者謝礼(外部指導者)参加賞景品(トロフィー・メダル・景品)
旅費	10,000	事業の下見・景品購入等
消耗品費	40,000	消耗品:紙巻管・石灰・風船・事務用品・競技に使用する道具他
備品購入費	0	
印刷製本費	5,000	チラシ・プログラム・印刷費
手数料	15,000	振替預金払込み手数料等
通信運搬費	1,800	運搬費・手紙:はがき・切手代
保険料	80,000	大会保険料(当日参加者・スタッフ)
使用料及び賃借料	0	
会議費	対象外 10,000	大会打ち合わせ
食糧費	対象外 30,000	大会飲み物(熱射病対策)
合計	691,800	

対象 651,800 考=434,500 上限300,000 申請300,000

- ①会議費・食糧費等は補助金の対象にはなりません、予算書・決算書には含めてください
- ②報償費、旅費、消耗品費・備品購入費、印刷製本費、手数料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料以外の科目は、補助金の対象として認められませんので、ご注意ください
- ③収入と支出合計が同額になるよう記載してください

## 第45回豊富地区体育レクリエーション大会決算書

豊富地区連合町会

会長 湯浅 重臣

会計 放馬 潔

吉橋 文男

### 収入の部

項 目	金 額	摘 要
船橋市地域スポーツ 推進事業補助金	30,500	
豊富地区連合町会助成金	30,882	
雑収入	0	
合 計	61,382	

### 支出の部

項 目	金 額	摘 要
報 償 費	39,479	参加賞(競技用景品) (子供用菓子)
消耗品費	5,118	風船・紙雷管・ポスター作製用消 耗品(インクカートリッジ他)・
旅 費	0	
印刷製本費	1040	共催事業のため
手 数 料		
通信運搬費	246	郵送切手代
保 險 料	0	競技参加者全員 傷害保険
使用料及び賃借料	0	小学校使用
会 議 費	15,499	合同打合せ会議飲み物
食 糧 費	0	大会役員・来賓等昼食代
合 計	61,382	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 5年 5月 15日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市大穴南1-22-3  
 団体名 大穴地区町会自治会連合会  
 代表者氏名 田淵 章 治

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第51回大穴地区レクリエーション連合運動会	
	実施年月日	令和5年10月29日(日) 雨天の場合は11月3日(金・祝)	
	実施場所	船橋市立大穴小学校	
	目的・内容	運動会を通して地域スポーツの振興及び生涯スポーツを推進し、地域住民の健康維持、増進を目指すと共に住民並びに自治会相互の親睦交流を図り健康なまちづくりに寄与する。	
	参加予定人数	1,600人	
経費所要総額			1,214,500円
交付申請額			300,000円
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他( 前回決算書 )		

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めなくて補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える

その他( )

令和5年度船橋市地域スポーツ事業

(地域スポーツ奨励事業)

第51回大穴地区レクリエーション連合運動会

計画書

日 時	令和5年10月29日(日) 雨天の場合は11月3日(金・祝)
場 所	船橋市立大穴小学校
主 催	大穴地区町会自治会連合会
共 催	大穴地区スポーツ推進委員会 大穴スポーツクラブ
主 管	第51回連合運動会実行委員会
主 旨	運動会を通して地域スポーツの振興及び生涯スポーツを推進し、 地域住民の健康維持、増進を目指し、住民並びに自治会相互の親睦 交流を図ると共に明るく健康なまちづくりに寄与する。
種 目	未就学児レース他13種目
参加対象	大穴地区在住者
広報方法	ポスターの貼付、プログラム・チラシの全戸配布

令和5年度船橋市地域スポーツ推進事業  
 (地域スポーツ奨励事業)  
 第51回大穴地区レクリエーション連合運動会

令和 5年 5月 15日  
 大穴地区町会自治会連合会  
 会長 田 淵 章 治  
 会計 今 井 武

収入の部

項 目		備 考
船橋市助成金	300,000	
負担金	914,500	地区連負担金
合計	1,214,500	

支出の部

項 目		備 考
報償費	700,000	参加賞・賞品
旅費	3,000	
消耗品費	80,000	競技用消耗用品・インクナー・実施要項用紙等
手数料	1,500	振込手数料
通信運搬費	20,000	ハガキ・切手他
保険料	70,000	スポーツ障害保険料
使用料及び賃借料	70,000	車両・放送設備借用料
会議費	30,000	実行委員会お茶代他
食糧費	240,000	大会実行委員・役員弁当代
合計	1,214,500	

対象 944,500 /

3/3 629,600 /

上pe 300,000 /

申請 300,000 /

令和元年11月28日

令和元年度船橋市地域スポーツ推進事業

(地域スポーツ奨励事業)

第47回大穴地区レクリエーション連合運動会

決 算 書

大穴地区町会自治会連合会

会 長 田 淵 章 治

会 計 今 井 武

1 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
大穴地区連合会助成金	910,938	
合 計	1,210,938	

2 支出の部

項 目	金 額	備 考
報奨金	708,744	参加賞・賞品・楯等
旅費	0	
消耗品費・備品購入費	66,611	インクトナー・ラベルタック等
印刷製本費	65,000	プログラム・実施要項等印刷
手数料	0	
通信運搬費	10,544	切手・ハガキ
保険料	64,400	スポーツ傷害保険料
使用料及び賃借料	70,796	車両・放送機器使用設置料
会議費	10,902	実行委員会お茶代等
食糧費	213,941	大会実行委員・役員弁当等
合 計	1,210,938	





船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月17日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市本中山5丁目3番18号  
 団体名 本中山地区自治会町会連合会  
 代表者氏名 会長 坪木 昌弘

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第51回本中山地区健康フェスティバル	
	実施年月日	令和5年10月1日(日) (予備日10月22日(日))	
	実施場所	船橋市小栗原小学校 校庭	
	目的・内容	スポーツを通して、地域の人達と交流を深める為の、各自治会と町会の活動です。(内容は事業計画書参照)	
	参加予定人数	概ね1,200人	
経費所要総額			756,376円
交付申請額			300,000円
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 ( 前回決算書 )		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めなくて補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他 ( )

## 令和5年度（第51回）本中山地区健康フェスティバル

令和5年5月17日  
本中山地区自治会町会連合会  
会長 坪木 昌弘

### 事業計画書

- 1 目的 スポーツを通して、地域住民の交流を深め健康で元気な、自治会町会活動の一環として、住民の健康増進と親睦をはかること。
- 2 内容 一般的な運動会です。（プログラム添付）
- 3 日時 令和5年10月1日（日） 午前8：45分 開会  
\*予備日10月22日（日）
- 4 会場 船橋市立小栗原小学校 校庭
- 5 対象者 本中山地区自治会町会連合会の会員。  
（但し未加入者、他の団体でも連合会の承認があれば可）
- 6 主催 本中山地区自治会町会連合会
- 7 主幹 本中山地区自治会町会連合会実行委員会、参加自治会、町会、船橋市教育委員会生涯スポーツ課、青少年相談員、スポーツ推進員、消防第6分団。
- 8 大会役員 大会会長・・・連合会会長 坪木 昌弘  
大会副会長・・・連合会副会長（16名）、事務局長、  
実行委員・・・事務局・健康フェスティバル業務補佐  
参加自治会・町会実行委員  
スポーツ推進員、青少年相談員、消防団
- 9 参加予定者 概ね1,200名（8町会、8自治会）

以上

# 令和5年度☆第51回 本中山地区健康フェスティバル

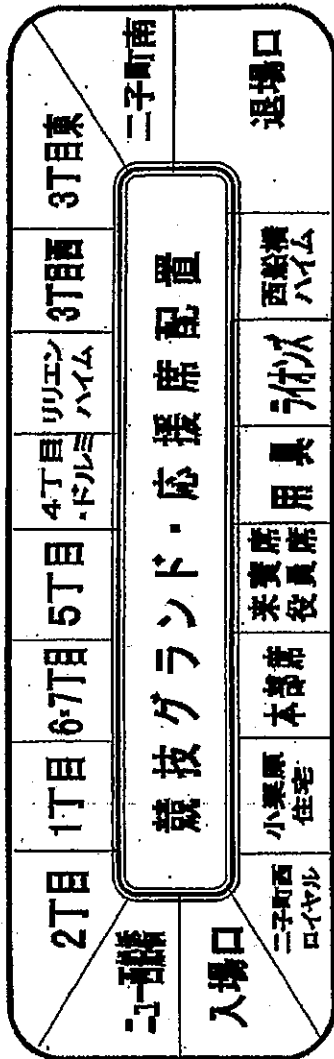
## プロگرام

日 時 令和5年10月1日 日曜日  
 参加者集合時間 AM 8時30分 開会式 8時45分  
 予備日 10月22日 日曜日  
 場 所 小栗原小学校 校庭  
 主 催 本中山地区自治会町会連合会

準会場

### 大会役員

大会会長 長 木 昌 弘  
 大会副会長 長 連合町会副会長(外本部員)  
 大会実行委員 健康フェスティバル事務局  
 自治会・町会実行委員  
 スポーツ推進員  
 青少年相談員  
 平 田 正 彦  
 (連合町会会長)  
 (20名)  
 (消防団第6分団)



- ◎開会式次第
1. 参加者整列
  2. 閉会の言葉
  3. 国旗掲揚
  4. 大会会長挨拶
  5. 優勝杯返還
  6. 来賓祝辞
  7. 審判長注意
  8. 参加者代表宣誓
  9. 準備体操

No.	種 目	参加者	人数
1	小学生競争	男女別1・2年 3・4年5・6年	12 × 14
2	サッカーリレー	一般男女8人(選考)	8 × 14
3	キヤタドリレース	一般男女5人(選考)	5 × 14
4	幼児競争	幼稚園児人数不定	
5	満杯レース・予選	小学生以上10人	10 × 14
6	パン食い競争	一般男女小学生12人	12 × 14
7	むかで競争・男子	中学生以上男子5人	5 × 14
8	むかで競争・女子	中学生以上女子5人	5 × 14
9	赤ちゃん ハイハイ競争	赤ちゃん人数不定	
	昼 休 み	町会対抗競技あり	
10	ピンポン玉すくい競争	一般男女12人	12 × 14
11	玉入れゲーム	小学生以上14人	14 × 14
12	グランドゴルフ	一般男女5人	5 × 14
13	ピンコロレース	一般男女10人	10 × 14
14	ジャンケン競争	一般男女10人	11 × 14
15	満杯レース・決勝	5に準ずる	10 × 14
16	宝探しゲーム	一般小学生以上35人	35 × 14

- ☆閉会式次第
1. 参加者整列
  2. 成績発表
  3. 表彰
  4. 国旗降納
  5. 閉会の言葉



環境福祉部

令和5年5月17日

令和5年度（第51回）本中山地区健康フェスティバル予算書

本中山地区自治会町会連合会  
会長 坪木 昌弘

健康フェスティバル事務局

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
各自治会町会・参加費	330,000	世帯×40円（合同チーム負担金調整）
前年度繰越金	126,376	
合 計	756,376	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報 償 費	440,000	参加賞景品（全競技種目対象）
印刷製本費	70,000	ポスター・プログラム・印刷費ほか
通信運搬費	40,000	参加賞品買付け・同車両運搬諸費
消耗品費	10,000	敷物（幼児種目用）
食 糧 費	35,000	支援団体・来賓（昼食等飲食他）
会 議 費	25,000	実行委員会議・作業部会（諸費）
仮設電源工事費	58,000	電源工事、ポール建設他
反 省 会	78,376	実行委員48名予定
合 計	756,376	

対象外

対象 560000

$\frac{2}{3} = 373,300$

上限 = 300,000

申請 = 300,000

# 令和元年度 本中山地区健康フェスティバル決算書

令和元年10月28日  
 本中山地区自治町会連合会  
 会長 布留川 邦夫  
 実行委員長 板羽 正紀  
 (単位:円)

## 収入の部

項目	収入金額	備考
①船橋スポーツ推進事業補助金	300,000	(連合町会より前払い)
②各自治会町会参加費(負担金)	343,960	1世帯40円、7町会自治会15,000円
③祝い金	73,000	
④繰越金	104,812	
収入合計	821,772	

## 支出の部

項目	支出金額	備考
①褒賞費	400,490	参加賞景品((全競技種目対象)
②印刷製本費	80,080	ポスター、プログラム、印刷費、他
③通信運搬費	30,000	運搬車両調達、仕分け労務諸費
④食糧費	27,927	支援団休、米費(昼食飲食他)
⑤会議費	17,250	実行委員会議、作業部会(諸費)
⑥仮設電源工事費	56,929	電源工事、ポール建設他
⑦反省会	82,720	実行委員47名
⑧次期繰越金	126,376	
支出合計	821,772	

☆参加人数 1,210名

上記の通り報告いたします。

会計部長 岸 重光

会計次長 八木 久男



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月10日

船橋市長 松戸 徹 様

申請者 所在地 船橋市金杉7-22-7  
 団体名 高根・金杉地区自治会連合会  
 会長 早川 淑 男

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱の規定により、次の通り申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭事業	
	名 称	高根・金杉地区体育レクリエーション大会	
	実施年月日	令和5年11月3日（文化の日）	
	実施場所	御滝中学校グラウンド	
	目的・内容	地域におけるスポーツの普及と住民の健康増進 (内容は事業計画参照)	
	参加予定人数	1,700人	
経費所要総額	800,000円		
交付申請額	300,000円		
添付書類	1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他（令和元年度決算書）		

消費税の適用に関する事項（該当するものに□）

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助金対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助金対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（消費税が0円の場合も含む）

(2) (1) で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他

## 令和5年度高根・金杉地区体育レクリエーション大会 事業計画書

高根・金杉地区自治会連合会

### 1. 目的

スポーツ活動を通じて、町会・自治会及び会員相互の親睦を図り、もって高根・金杉地区の健全な発展と福祉の増進に資することを目的とする。

### 2. 主催・共催

高根・金杉地区自治会連合会（主催）

船橋市高根公民館（共催）、高根・金杉地区スポーツ推進委員（共催）

### 3. 対象

高根・金杉地区26町会・自治会会員（5,700世帯）及び近隣幼稚園・保育園、小・中学校児童・生徒。

### 4. 日時・会場

①日時 令和5年11月3日（文化の日）午前9時～午後3時

②会場 御滝中学校 校庭

### 5. 参加予定人数 約1,700人

### 6. 大会内容

#### (1) 大会次第

① 開会式（入場行進、国旗・市旗・地区連旗掲揚、開会宣言、会長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、審判長注意、選手宣誓、準備体操）

② 競技内容（小・中学生徒競争、玉入れ、実りの秋、パンバレー、パン食いレース、綱引き、大玉リレー、子供レース、バーゲンセールレース、一升満杯リレー、地区対抗リレーほか）

③ 閉会式（成績発表、表彰、国旗・市旗等降納、閉会挨拶、万歳三唱、抽選会）

#### (2) 役員

大会委員長、大会副委員長、実行委員長、大会総務、審判長、スポーツ推進委員  
地区総括責任者、召集責任者、賞品受取係、地区旗手、会場準備・撤収係

#### (3) 地区分け（役割分担）

金杉（スタート・ゴール）、御滝A（審判・救護・放送、清掃、受付）、御滝B（賞品・採点）、御滝C（用具）

#### (4) 大会準備

プログラム印刷・配付、賞品購入、競技関係用品・音響装置等借用、弁当手配等

### 7. 大会経費 予算総額800,000円

内訳：スポーツ部費434,000円、市補助金300,000円、協賛金66,000円

### 8. 保険 傷害保険加入

以上

令和5年5月10日

令和5年度高根・金杉地区体育レクリエーション大会  
収支予算書

高根・金杉地区自治会連合会  
会長 早川 淑男  
会計 佐野 幸夫

1. 収入の部

項目	金額	摘要
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000 円	
自治会連合会負担金	434,000	
地域協力金	66,000	3,000 円×22 社
合計	800,000 /	

2. 支出の部

項目	対象金額	備考
報償費	525,000 円	賞品、参加賞等
旅費	5,000	賞品購入等旅費
消耗品費	50,000	事務用品、石灰、雷管等
印刷製本費	30,000	プログラム用紙代、印刷費
通信運搬費	5,000	案内状等通信費
保険料	30,000	傷害保険料 (参加者 600 名分)
使用料等	60,000	音響装置使用料、車輛等賃借料
会議費 対象外	45,000	本部・地区別会議費、役割分担毎会議費
食糧費 対象外	50,000	弁当代、反省会経費等
合計	800,000	

補助金収入 (A) 300,000 円 /  
 補助対象経費 (B) 705,000 円 /  $\frac{2}{3}$  470000 上限 300000 申請 300000  
 (A) - (B) -405,000 円  
 (A) / (B) 42.5%



令和元年年11月20日

令和元年度高根・金杉地区体育レクリエーション大会

収 支 決 算 書

高根・金杉地区自治会連合会

会 長 早 川 淑 男

会 計 佐 野 幸 夫

収入の部

項 目	金 額	適 用
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	交付決定済み
地区連スポーツ部費	240,286	
地域協力金	89,000	プログラム広告協力金等
合 計	629,286	

支出の部

項 目	金 額	適 用
褒賞費	447,408	賞品、参加賞等
旅費	3,000	賞品購入等交通費
消耗品費	15,861	石灰、文房具
備品購入費	—	
印刷製本費	21,640	プログラム用紙代
通信費	5,986	案内状等送付代
保険料	27,000	障害保険料
使用料	30,000	音響機器
会議費	49,467	本部・地区別会議費、反省会費
食料費	28,924	朝食・昼食弁当代
	629,286	

補助金収入 (A) 300,000 円

補助対象金額 (B) 550,895 円

補 助 率 (C) 2/3の範囲内



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和5年5月31日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市松が丘2丁目20-20  
 団体名 松が丘地区町会自治会連合会  
 代表者氏名 平川 道雄

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要領第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第49回松が丘地区運動会	
	実施年月日	令和5年11月5日(日曜日)	
	実施場所	船橋市立古和釜小学校グラウンド	
	目的・内容	地域におけるスポーツの普及と住民の健康増進(内容は事業計画書参照)	
	参加予定人数	概ね1,000人	
経費所要総額			800,000 円
交付申請額			300,000 円
添付書類	1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他(前回決算書)		

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- 消費税を補助対象経費に含めないで補助金額を算定
- 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金額を算定」を選択した理由

- 免税事業者である
- 簡易課税事業者である。
- 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
- その他(納付すべき消費税が発生しない。)

令和2年度

第48回 松が丘地区

# 運動会

令和元年11月3日(日)

(8時50分入場行進)

活力あるまち

ふるさと松が丘

- 主催 松が丘地区町会自治会連合会
- 共催 松が丘スポーツ推進委員・青少年相談委員  
松が丘地区社会福祉協議会
- 後援 松が丘地区青少年育成会  
松が丘地区民生児童委員協議会  
松が丘スポーツと健康を推進する会  
松が丘公民館区老人クラブ連絡協議会  
古和釜小学校PTA、古和釜中学校PTA  
松が丘バス通り商店会  
松が丘地区交通指導委員、松が丘地区防犯指導委員
- 協力 船橋市、船橋市教育委員会、松が丘公民館  
古和釜小学校、古和釜中学校  
千葉徳洲会病院

体育館

古和釜町会

プラスチック

用具

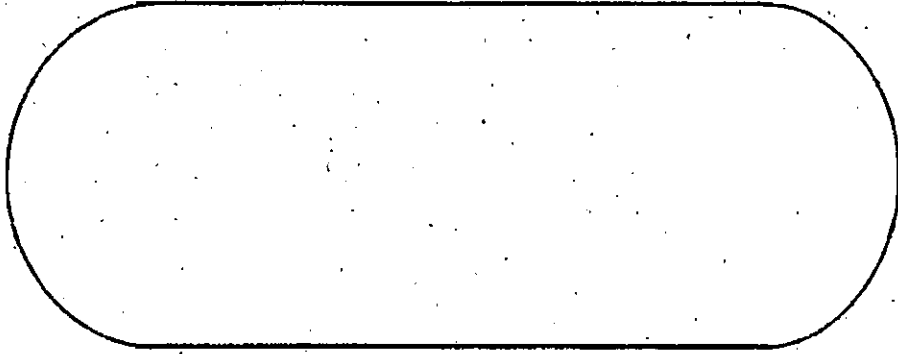
景品係

受付放送係  
本部席

指揮台

国旗掲揚台

裏門



西割町会

光南町会

入場口

八丁歩町会

古和釜睦町会

古和釜第一町会

八丁歩東町会

みどり町会

松清台町会

旭硝子自治会

はなみずき町会

松が丘中央町会

親和町会  
日宅自治会

光北町会

# 開会式

8時50分入場行進

- 1 選手入場
- 2 開会宣言
- 3 国旗掲揚
- 4 聖火入場
- 5 会長挨拶
- 6 来賓挨拶

- 7 来賓紹介
- 8 優勝旗返還
- 9 選手宣誓
- 10 競技上の諸注意
- 11 準備体操
- 12 選手退場

# 午前の部9:30～

No	競技種目	出場対象者	競技内容
①	町会対抗満杯レース	男女各5名	バトンとコップを持ってリレーして筒を満杯にする
2	玉入れ	未就学幼児	紅白に分かれて玉入れ
③	町会対抗ナイスキャッチ	男女各6名	シーソーを踏んで飛んだボールを洗面器で受けてリレー
4	せんべい食い競争	小学生 一般男女	吊るしたせんべいをくわえてゴール
5	一発勝負ホールインワン	65歳以上	グランドゴルフ一発勝負
6	町会対抗リレー予選	男女各4名、年齢制限なし	女→女→男→男→女→女→男→男

昼食・休憩・(小学校吹奏楽部演奏)

# 午後の部 13:00～

No	競技種目	出場対象者	競技内容
⑦	町会対抗出たとこ勝負	男女各4名+町会長	町会長が選んだボールの色を回ってリレー
8	お楽しみゲーム	小学生 一般男女	競技内容は、当日のお楽しみ
9	お楽しみゲーム	未就学児童	当日のお楽しみ
10	運が良ければ	65歳以上	競技内容は、当日のお楽しみ
11	町会対抗リレー決勝	予選を勝ち抜いた6チーム	女→女→男→男→女→女→男→男

# 閉会式

- 1 閉会式のことば
- 2 成績発表
- 3 表彰式
- 4 国旗降納
- 5 閉会宣言
- 6 参加者解散

- ※ 入場式には、各町自治会はプラカードを持って入場してください。
- ※ 順位はNo①、③、⑦レースの得点合計で決定します。
- ※ NoにO印のない競技は、個人で対象者別に自由参加です。
- ※ 各々レースの数を決めていきますので出場者を制限することがあります。
- ※ 団体競技及びリレーを除き参加競技数は、原則として1人2競技です。
- ※ 町会対抗レースは町会単位で出場してください。
- ※ No4、せんべい食い競争、8、お楽しみゲームは、自由参加の個人種目です。
- ※ 各競技参加者は、町会のゼッケンをつけてください。
- ※ 各町会の後片付けは、閉会式終了後にお願いたします。

# 令和5年度松が丘地区運動会収支予算書

松が丘地区町会自治会連合会

会長 平川 道雄

会計 白井 明子

## 1.収入の部

項目	予算額	内容
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
連合繰出金	450,000	
雑収入	50,000	寄付金等
収入合計	800,000	

## 2.支出の部

項目	対象経費	
報償費	500,000	参加者景品、指導者・警備等謝礼
消耗品費	89,000	放送設備、機材、軍手、ロープその他
印刷製本費	50,000	プログラム、賞状、運営資料印刷
手数料	1,000	振込手数料
通信運搬費	50,000	レンタカー他運搬費、案内状その他
会議費	対象外 10,000	会議室使用料等
食糧費	対象外 100,000	関係者弁当・飲み物等
支出合計	800,000	

対象 = 690,000

上限 300,000

$\frac{2}{3}$  = 460,000

申請 300,000

# 令和元年度松が丘地区運動会収支決算書

松が丘地区町会自治会連合会

令和元年11月3日実施

## 1. 収入の部

項目	金額	内容
連合会繰出金	315,105	
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
雑収入	75,000	寄付金等
収入合計	690,105	

## 2. 支出の部

項目	金額	内容
報償費	541,329	参加者賞品、運営協力者謝礼
消耗品・備品購入費	20,591	競技用機材、印刷用紙等
印刷製本費	2,750	プログラム・運営資料印刷
通信運搬費	0	案内状発送費
使用料及び賃借料	53,370	電気・放送設備費設備費、レンタカー、車両借上費
食糧費	72,065	関係者弁当等
支出合計	690,105	

令和1年11月29日

会長 平川 道雄

会計 白井 明子



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

2023年 5月 23日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市馬込西2-15-23  
 団体名 法典地区自治会連合会  
 代表者氏名 川崎 昇

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 ②. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第24回法典地域祭	
	実施年月日	2023年11月12日(日)	
	実施場所	法典公園(グラスポ)	
	目的・内容	地域住民の親睦とスポーツ、文化の向上。 地域の公共施設、防犯、防災の関心向上	
	参加予定人数	3,000名	
経費所要総額	500,000円		
交付申請額	300,000円		
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前年度決算書)		

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える

## 第24回法典地域祭 事業計画書（企画書）

- <目的> \*地域祭を通じて地域住民の親睦を図り、明るく健康な住民の「交流」と継承されるべきイベントを目指す。
- <タイトル> \*『第24回 法典地域祭』
- <テーマ> \*緑豊かなまちに、お祭りとスポーツで楽しむ。
- <祭典内容> \*誰でも参加できるスポーツと文化の祭典。  
\*家族揃って、スポーツでよい汗をかき 地元の文化を見て楽しむ。  
\*地域住民への公共施設、行政及び警察、消防団の活動の紹介
- <参加者数> \*3,000名
- <期待効果> \*幼児から高齢者までスポーツを通して楽しめる、スポーツの祭典。  
\*法典地区の緑豊かな自然環境の中で、人と人とのふれあいの場としたい。  
\*生涯スポーツへの関心と地元文化の向上  
\*周辺地域の公共施設・防犯・防災 への関心の向上
- <期 日> \*令和5年11月12日（日） 9:30~15:00  
（雨天の場合、中止です。）
- <会 場> \*法典公園（グラスボ）全施設（除くテニスコート）
- <主 催> \*法典地区自治会連合会  
\*法典地域祭実行委員会
- <主 管> \*法典地区スポーツ推進委員会
- <協力団体> \*文化委員会、環境委員会、広報委員会、防災委員会、女性委員会  
青少年委員会（含むPTA）、福祉委員会（地区社会福祉協議会）  
法老協、スポーツクラブ諸団体、消防団、青少年相談員、法子連
- <協 力> \*法典公民館、丸山公民館、法典公園（グラスボ）



令和5年5月23日

# 令和5年法典地区地域祭予算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 竹内 正則

## 1.収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金	300,000	
自治会連合会地域祭分担金	100,000	
スポーツ推進委員会分担金	100,000	
合計	500,000	

## 2.支出の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
報償費	352,000	参加賞・景品・謝礼
旅費	0	
消耗品費	15,000	用紙・文具・紐類他
備品購入費	0	
印刷製本費	10,000	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料	0	
通信運搬費	55,000	はがき・切手・他
保険料	15,000	傷害保険料
使用料及び賃借料	53,000	地域祭施設使用料、プロパン他
合計	500,000	

補助金収入(A)	300,000
補助対象経費合計(B)	500,000
差額	-200,000
補助率(A)÷(B)	60.0%

$\frac{2}{3}$  333,300

上限 300,000

申請 300,000

令和4年 11月 19日

## 令和4年法典地区地域祭決算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 唐澤 裕司

### 1. 収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金	209,100	
自治会連合会地域祭分担金	238,853	
合計	447,953	

### 2. 支出の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
報償費	205,582	参加費・景品・謝礼
旅費	0	
消耗品費	85,128	用紙・文具・紐類他
備品購入費	0	
印刷製本費	7,170	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料	0	
通信運搬費	2,523	はがき・切手・車両借用代
保険料	12,290	傷害保険料
使用料及び賃借料	1,100	地域祭施設使用料、他
会議費	0	補助金対象外：会議費用
食糧費	108,160	補助金対象外：協力団体の弁当代金
渉外費	26,000	補助金対象外：協力団体の報償費
合計	447,953	

補助金対象合計 313,793

補助金(2/3) 209,100 100円単位で切り捨て



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 5 年 5 月 31 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市夏見台 1-9-26-803  
 団体名 船橋市スポーツと健康を推進する会  
 代表者氏名 会長 幸田 義郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	令和5年度ふなばし市民まつり ジョイ&スポーツ	
	実施年月日	令和5年10月14日(土)	
	実施場所	船橋市本町・宮本通歩行者天国会場	
	目的・内容	目的：健康づくりを考え、活気あふれる街づくりを目指す。 内容：ニュースポーツへの挑戦・昔遊びコーナーの体験。	
	参加予定人数	4,500人	
経費所要総額			450,000円
交付申請額			300,000円
添付書類	① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他(前回決算書)		

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他( )

令和5年5月31日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会  
会長 幸田 義 郎

## 企 画 書

1. タイトル 「ジョイ&スポーツ」
2. 目 的 ふなばし市民まつりの一環として、生涯スポーツの振興及び子供から高齢者、親子、誰でも参加できる「怪スポーツや遊び」の体験を通して楽しさを知り、親子の対話、参加者同士の交流を深める場とする。
3. 日 時 令和5年10月14日(土) 午前9時00分～午後4時30分
4. 場 所 本町・宮本通り歩行者天国会場  
(船橋市男女共同参画センター～半田電器駐車場前)
5. 参加予定人数 4,500人
6. 実施内容 (単位:人数)

種 目	摘 要	団体 スタッフ	スタッフ
遊びのコーナー			
1. 昔あそび	ペンシルパルーン、輪投げ、けん玉		18
2. コリントゲーム	スポ健		9
3. 綿菓子	スポ健		3
怪スポーツのコーナー			
1. ダーツ	(西高根ダーツクラブ)	2	6
2. 健康スポーツ吹き矢	(船橋障がい者スポーツ協会)	12	1
3. イライラ棒	(船橋障がい者スポーツ協会)	7	1
4. シャフルボード	スポ健		4
体験怪コーナー			
1.マジック	(新高根マジックサークル)	6	1
2. 空手演武	(空手クラブ)		
3. 3Q体操			
本 部	統括・スタンプラリー景品交換		8
計		27	51

※人数は令和元年度の人数

令和5年5月31日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会  
会長 幸田 義 郎

第56回ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ  
本町・宮本事業収支予算書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	300,000	
参加費	100,000	ゲーム参加費
物品販売	50,000	
合 計	450,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	200,000	参加賞景品、協力団体謝礼 (西高根ダーツクラブ、船橋市一輪車協会、船橋市障害者スポレク協会、新高根マジックサークル、NPO 法人日本3Q体操協会)
使用料及び賃借料	150,000	デント(大7張、中2張) パネル4枚、机25本、椅子60脚 他、荷物運搬車借用 (4台)
保 険 料	8,000	スタッフ傷害保険 (@30×200名)、@2,000×1
消 耗 品 費	25,000	ペンシルバルーン・マジック・ 事務用品他
印刷製本費	42,000	スタンプラリーカード、チラシ、 報告書印刷製本代
通信運搬費	25,000	スタッフ募集、実施要領発送費用
合 計	450,000	

$\frac{2}{3}$  300,000

第52回 ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ

本町・宮本事業決算報告書

実施日:令和元年7月27日 参加人数 3,487人

【収入の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要
船橋市補助金	300,000	
参加費	53,800	スタンプラリー: 100×538人
	30,700	コリントゲーム: 100×307人
	16,500	綿菓子 : 100×165人
	31,000	ポロシャツ・帽子代
(小計)	432,000	
スポーツ健負担金	31,587	不足金補填
合計	463,587	

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要
1. 報償費	160,370	参加賞景品、協力団体謝礼
2. 消耗品費	62,443	用紙、インク、氷、ポロシャツ等
3. 印刷製本費	22,300	スタンプラリーカード、報告書作成費等
4. 手数料	2,166	検査代
5. 通信運搬費	51,708	スタッフ募集、協力団体、スタッフ宛資料送付
6. 保険料	5,000	食品出店料
7. 使用料及び賃借料	159,600	テント代、レンタカー代
合計	463,587	

実施内容は別紙企画書の通りです。



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 5 年 5 月 31 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市夏見台 1-9-26-803  
 団体名 船橋市スポーツと健康を推進する会  
 代表者氏名 会長 幸田 義郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 5 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	船橋市スポーツ健康都市宣言 40 周年記念 2023 スポーツの祭典	
	実施年月日	令和 5 年 10 月 9 日 (月祝)	
	実施場所	船橋市運動公園 陸上競技場	
	目的・内容	目的：健康づくりを考え、活気あふれる街づくりを目指す。 内容：ニュースポーツへの挑戦・昔遊びコーナーの体験。	
	参加予定人数	3,000 人	
経費所要総額			525,000 円
交付申請額			350,000 円
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 ( 前回決算書 )	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が 0 円の場合も含む)。

(2) (1) で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

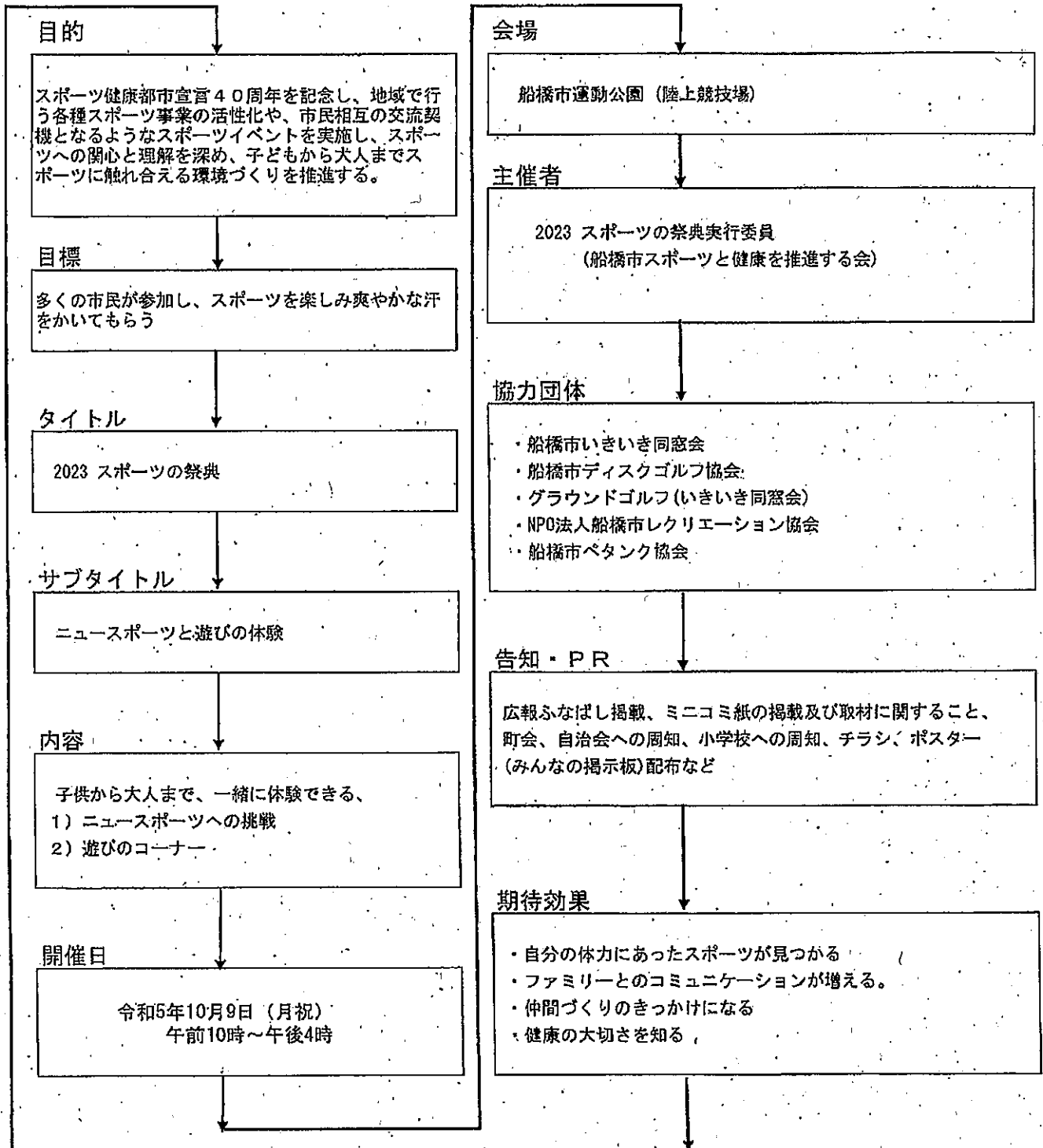
免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第 3 に掲げる法人等であって特定収入割合が 5 % を超える

その他 ( )

## 2023スポーツの祭典企画書(基本プラン)





## 2023 スポーツの祭典 概要

- 1 開催日 : 令和5年10月9日(月祝)
- 2 開催時間 : 午前10時～午後4時
- 3 会場 : 船橋市運動公園(陸上競技場)
- 4 主催 : 船橋市スポーツと健康を推進する会
- 5 協力団体 : 船橋市いきいき同窓会  
NPO 法人船橋市レクリエーション協会  
グラウンドゴルフ(いきいき同窓会)  
船橋市ディスクゴルフ協会  
船橋市ペタンク協会

### 6 役割

#### 【総務部門】

受付、司会、進行

#### 【会計】

#### 【ワイワイ部門】

《ミニ運動会》	障害物競走等の運動会種目
《昔遊び》	輪投げ けん玉 ペンシルバルーン 等
《ニュースポーツ》	グラウンドゴルフ クップ 等
《アトラクション》	一輪車 よさこいソーラン 等

令和5年5月31日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会  
会長 幸田 義郎

### 2023スポーツの祭典事業収支予算書

#### 1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市補助金	350,000	
負担金	75,000	船橋市スポーツと健康を推進する会
参加費	100,000	スタンプラリー@100×1,000人
合計	525,000	

#### 2. 支出の部

項目	対象経費	備考
報償費	225,000	参加賞、景品、協力団体謝礼
使用料	40,000	施設・駐車場使用料、会議室使用料
消耗品費	80,000	備品材料
通信運搬費	60,000	スタッフ実施要領発送費用 切手、交通費
印刷製本費	80,000	ポスター、チラシ、スタンプラリー 用紙、インク、印刷製本代
使用料及び賃借料	20,000	荷物運搬車借用
保険料	20,000	賠償責任保険+傷害保険料
合計	525,000	

実施内容は別紙企画書のとおりです。

$\frac{2}{3}$  350000

2019スポーツの祭典 事業収支決算報告書

【収入の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要
船橋市補助金	300,000	458,452の2/3 上限300,000円
参加費(ウォーキング)	14,300	大人@200×54人、小人@100×35人
参加費(スタンプラリー)	29,000	@100×290人
出店料(フリーマーケット)	52,000	1区画@2,000×26区画
出店売上(コリントゲーム)	11,400	@100×114人
出店売上(綿あめ)	7,700	@100×77本
不足金補填	44,052	スポ健
合計	458,452	

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	摘要
1. 報奨費	222,178	参加賞、スタンプラリー、コリントゲーム景品、協力団体謝礼金、各種目協力費
2. 消耗品費	82,168	用紙、インク、事務用品、材料費、ボール代
3. 印刷製本費	54,808	ポスター・チラシ・スタンプラリーカード等印刷費、報告書印刷製本代
4. 通信運搬費	51,082	スタッフ・フリーマーへ実施要領発送費・協力団体依頼書発送費、はがき・切手、
5. 保険料	19,590	賠償責任保険+傷害保険料
6. 使用賃借料	28,626	レンタカー代、会議室使用料、綿あめ機借用費
合計	458,452	

実施内容は別紙報告書の通りです。

56



別冊 2

令和5年度  
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

# 補助金交付要綱

船橋市教育委員会 生涯学習部  
生涯スポーツ課



## 船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的として行う事業に対し、船橋市地域スポーツ推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号、以下「規則」という。）に定めがあるもののほか必要な事項を定め、該当補助金を交付することにより、市民に対しスポーツを体験できる場を増やすことを目的とする。

### (補助対象団体)

第2条 補助金の交付を受け取ることのできる団体は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体として、船橋市教育委員会に登録した次の号に掲げる団体（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 市内町会、自治会が相互の連携を図るため、地域的に組織している団体  
(地区自治会連絡協議会・地区町会連合会・地区連絡協議会・地区自治会町会連合会・地区連合町会・地区連合自治会・地区町会自治会連合会・地区自治連合会・地区自治会連合協議会・地区自治会連合会・町会自治会連合会・地区町会自治会連絡協議会・地区自治連絡協議会)
- (2) 船橋市スポーツと健康を推進する会

### (補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が必要と認める事業とする。

### (補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

### (補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 補助金の交付限度額は予算の範囲内とする。
- (2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

### (補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

第7条 市長は補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聞くものとする。

(交付可否の決定等)

第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(変更等の承認申請)

第9条 前条の規定により交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金に係わる事業（以下「補助事業」という。）の計画変更（市長が認める軽妙な変更は除く。）をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書（第3号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

第10条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行なった時は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部、又は一部の返還を命ずるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により、交付決定を受けたとき。

(2) 交付を受けた補助金を、補助対象以外の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付決定の内容及び、これに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書（第4号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) その他市長が必要があると認める書類

2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者



が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)により、補助事業者に通知する。

(交付時期)

第13条 補助金は、前条の規定により確定した額を補助事業が完了した後において交付する。ただし、市長が必要があると認めるときは、補助事業の完了前に交付することができる。

2 補助事業者は、前項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書(第6号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の精算)

第14条 補助事業者が、前条第1項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けた場合であって、第12条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあつては不足額を請求し、残額が生じた場合にあつてはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第15条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第16条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績

報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は支社、支所等）であつて、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

(その他)

第18条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象団体	補助対象事業	補助対象経費	補助率及び限度額
地区自治会連絡協議会等	ア)地域スポーツ奨励事業	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、1地区の補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。
船橋市スポーツと健康を推進する会	イ)地域スポーツ祭支援事業（ジョイ&スポーツ、スポーツの祭典）	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、ジョイ&スポーツの補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とし、スポーツの祭典の補助金の額が35万円を超えるときは、35万円とする。

備考

- 1 上記の対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。
- 2 報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。

第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所在地  
 団体名  
 代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象 事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称		
	実施年月日		
	実施場所		
	目的・内容		
	参加予定人数		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他 ( )	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めなくて補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他 ( )

第2号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会ス指令第

号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業の区分		1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
補助事業の名称			
経費所要総額のうち補助対象となる経費			円
交付決定額			円
交付条件		1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。	

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地  
 団体名  
 代表者氏名

補助事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
(変更の場合) 補助事業等の内容	(変更前)		
	(変更後)		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日 (予定)		
添付書類			

第4号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地  
 団体名  
 代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第11条の規定により、補助事業の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称		
	施行場所		
	実施年月日		
	参加人数		
交付決定額			円
既交付額			円
補助対象経費精算額			円
添付書類	1. 収支決算書 2. その他 ( )		

第5号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書

船教ス第 号  
年 月 日

補助事業者 所在地  
団体名  
代表者氏名 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり船橋市地域スポーツ推進事業補助金の額を確定しましたので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第12条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額	円		
補助対象経費精算額	円		
補助率	%		
交付確定額	円		



第6号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地  
 団体名  
 代表者氏名

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により、船橋市地域スポーツ推進事業補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額			円
既交付額			円
未交付額			円
今回請求額			円
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ( )		

第7号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地  
団体名  
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市地域スポーツ推進事業補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額

(※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること)

金 円

※0円の場合はその理由について☑

消費税の申告義務がない

簡易課税方式による申告を行っている

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他(返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など)

3 添付資料

・返還額算出シート

(申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要)

別冊 3

令和 5 年度

第 2 回 船橋市スポーツ推進審議会

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画  
各施策対応事業管理表

船橋市教育委員会 生涯学習部

生涯スポーツ課





第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各構築型団体事業推進表 (令和4年度版)

1	①市生涯スポーツ課の所管する事業・施設	方針性
2	②市民参加型団体の参加費徴収	／
3	③市民参加型団体の利用費徴収	／
4	④生涯スポーツ課所管の施設・会館の維持・管理により行なった事業の推進	／

【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業	【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業	【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業	【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業	【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業	【事業区分】 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業 「専ら」：専ら「専ら」からなる事業
---	---	---	---	---	---

事業区分	事業区分	事業区分	事業区分	事業区分	事業区分		事業区分		事業区分		事業区分	事業区分	事業区分
					事業区分	事業区分	事業区分	事業区分	事業区分	事業区分			
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5





第二枚紙 生進スポーツ推進計画 各施設別事業推進表 (令和4年度版)

実施年度	実施施設	実施内容	実施回数
1	①市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1
2	②市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1
3	③市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1

【実施内容】  
 ①市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ②市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ③市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催

【実施内容】  
 ①市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ②市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ③市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催

【実施内容】  
 ①市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ②市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ③市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催

【実施内容】  
 ①市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ②市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催  
 ③市民体育センター  
 生進スポーツ推進会の開催

実施年度	実施施設	実施内容	実施回数	実施日時	実施場所	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容
1	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1	10月10日	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催
2	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1	10月10日	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催
3	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	1	10月10日	市民体育センター	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催	生進スポーツ推進会の開催



第二次期市生涯スポーツ推進計画 各団体の事業管理表 (令和4年度版)

事業区分	事業内容	実施団体	実施期間	実施回数	参加人数	費用	備考
1	① 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	② 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
3	③ スポーツ関係団体の団体費・会費	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
4	④ 関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	

事業区分	事業内容	実施団体	実施期間	実施回数	参加人数	費用	備考
1	① 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	② 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
3	③ スポーツ関係団体の団体費・会費	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
4	④ 関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	

事業区分	事業内容	実施団体	実施期間	実施回数	参加人数	費用	備考
3	1 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
3	2 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
3	3 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
3	4 市民生涯スポーツ推進(生涯スポーツ推進の推進・普及)	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	1 スポーツ関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	2 スポーツ関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	3 スポーツ関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	
2	4 スポーツ関係団体との連携・協働により行った事業の実施	市民生涯スポーツ推進協議会	10月～12月	1	100	100,000	



別冊 4

令和5年度

第2回 船橋市スポーツ推進審議会

船橋市スポーツ健康都市宣言

40周年記念事業について

船橋市教育委員会 生涯学習部

生涯スポーツ課



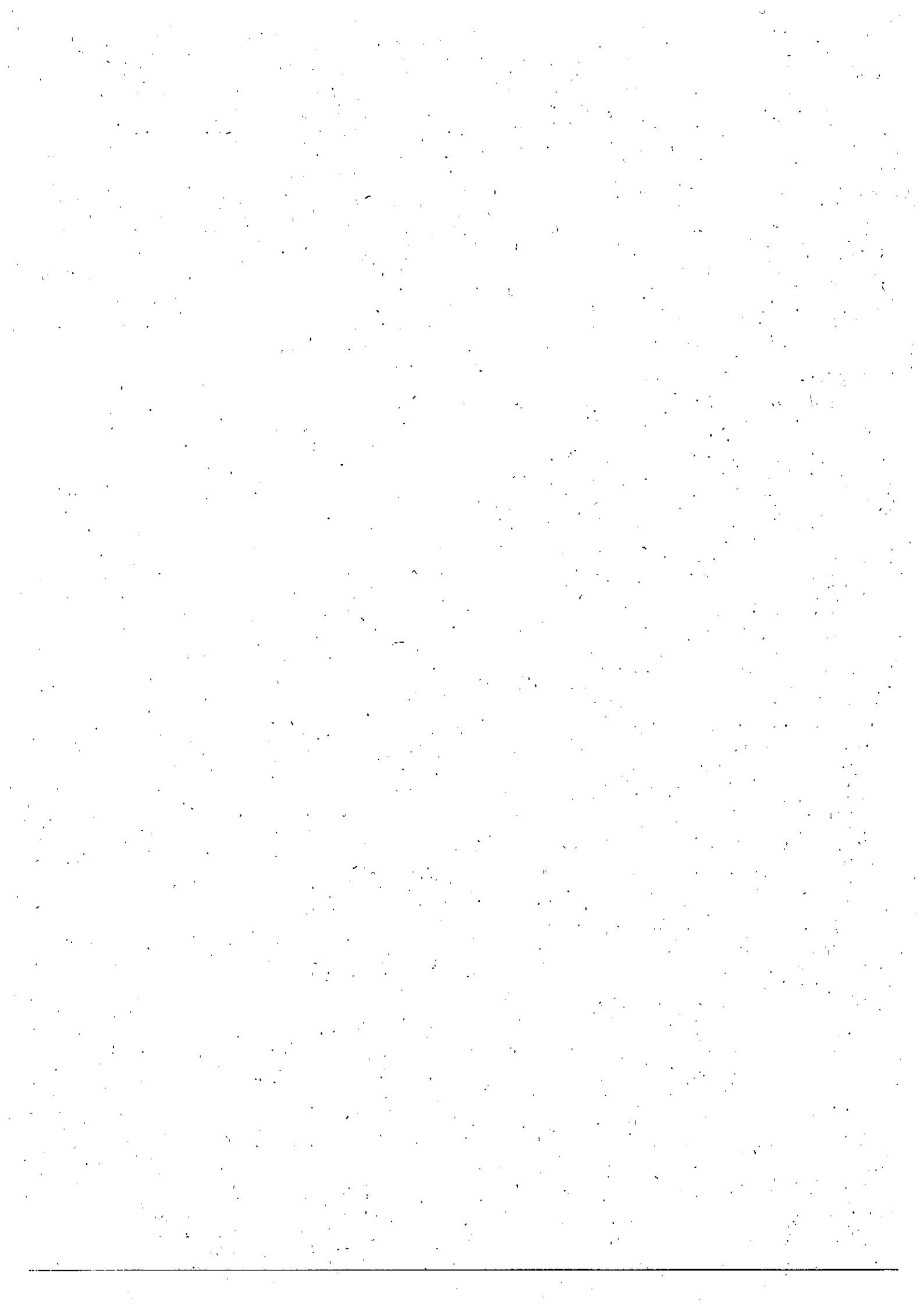
# 令和5年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会

## 【別冊3】 船橋市スポーツ健康都市宣言

### 40周年記念事業について

#### 目 次

1	スポーツ講演会の実施結果について	・・・	1
2	スポーツフェスタの開催について	・・・	3
3	記念事業第3弾		
	第2回市立船橋スポーツフェスティバルについて	・・・	8

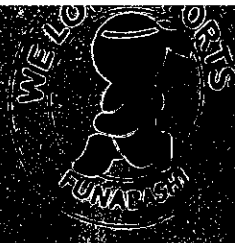


東京オリンピック  
男子体操 金メダリスト  
橋本 大輝 選手

Funabashi



Funabashi  
City

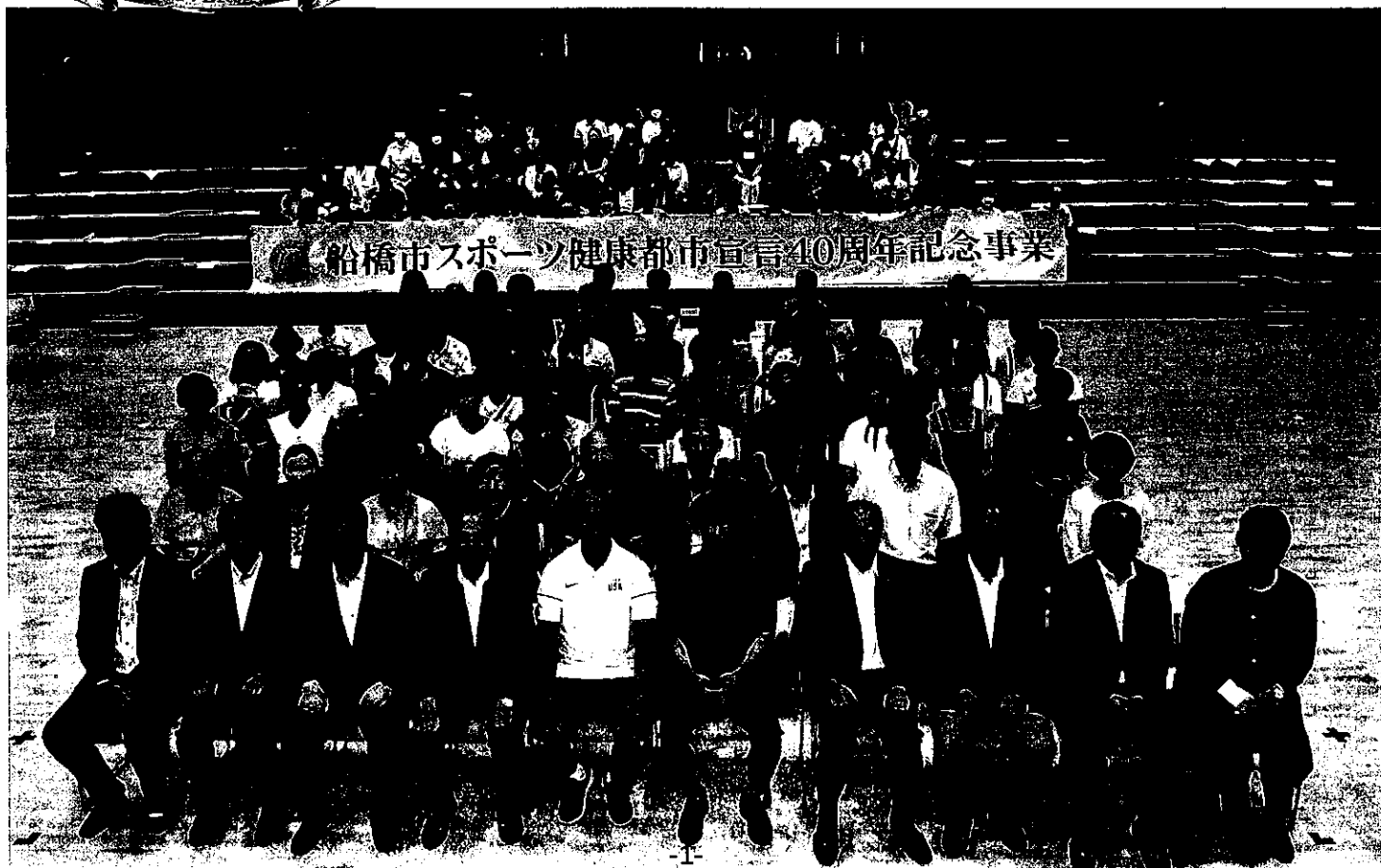


アメリカ体操協会ナショナルチーム  
スペシャルアドバイザー  
富田 洋一 氏

2023年7月9日

船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念

# スポーツ講演会



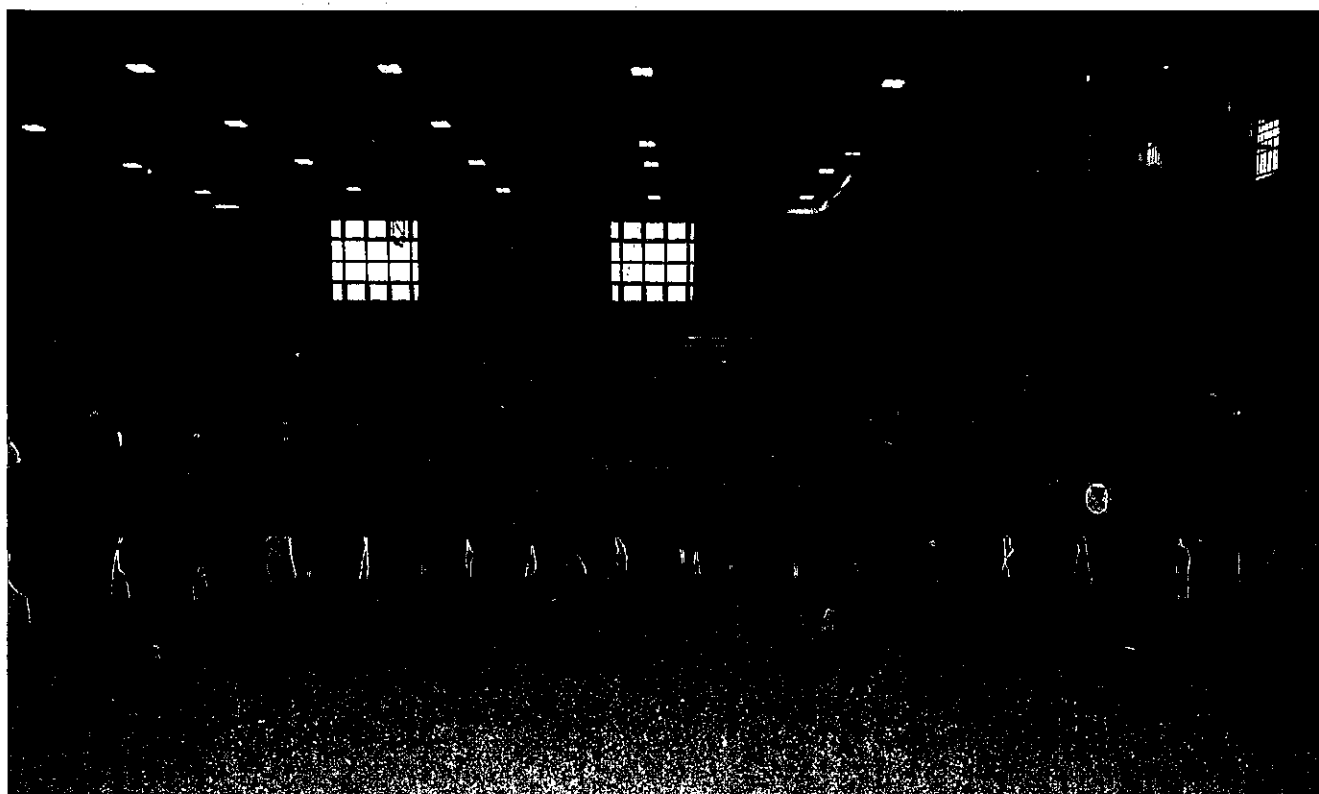


船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記



## スポーツ講演会

アメリカジュニアナショナルチームと  
市立船橋高等学校体操部の合同練習





# スポーツフェスタ会場図

日にち: 令和5年10月9日(祝)

時間: 午前10時～午後4時

場所: 運動公園

## 12. ティスクゴルフコース

1日: ティスクゴルフ教室【スポーツ協会】

## 10. 大人自由運動広場

1日: ポニーふれあい体験【スポーツ協会】

## 11. 子供運動広場

1日: ベタシク体験【スポーツ協会】

## 3. 野球場

AM10時: 総合開会式(晴天時)【実行委員会】

AM: 誰でも参加できるラグビー体験

【クボタスピアーズ船橋・東京ベイ】

PM: 野球体験会【スポーツ協会】

アカデミー野球教室【千葉ロッテマリーンズ】

## 13. その他のスペース

野球グローブの革を使用した小物づくり  
【ふなスポ(運動公園指定管理者)】

## 99. 運動公園外

健康ウォーキング【スポーツ推進委員協議会】

## 9. 自由運動広場

AM: ラグビークリニック

【クボタスピアーズ船橋・東京ベイ】

PM: ヘキサスロン教室/体験

【ふなスポ(運動公園指定管理者)】

## 2. 陸上競技場

1日: スポーツの祭典(ミニ運動会、昔遊び、ニュースポーツ、アトラクション)

【スポーツと健康を推進する会】

## 4. テニスコート

1日: テニス体験教室【スポーツ協会】

5. ストリートバスケ 6. テニス壁打ち

AM: バスケットボールシミュレーション体験会

【千葉ジェッツふなばし】

## 7. 弓道場

1日: 弓道体験/見学【スポーツ協会】

## 1. 体育館

A面 AM: 総合開会式(雨天時)【実行委員会】

A面: 各種スポーツ体験会【スポーツ協会】

ソフトバレー、剣道、フェンシング、少林寺拳法、一輪車、インディアカ、卓球

B面: ユニバーサルスポーツ体験会

【障がい者スポーツ協会】

C面 AM: ポッチャ交流中央大会

PM: 市民ポッチャ体験会

【スポーツ推進委員協議会】

1F AM: ふなばし健康ポイントスマホアプリ登録会

【地域保健課】



10月9日 スポーツフェスタ 事業計画書 (団体別)

団体名	会場	会場詳細	時間詳細	タイトル(見出し)	対象者 (年齢等)	申込	定員 (人、組等)	参加費	内容
1 船橋市スポーツ協会	3.野球場	(1)内野 (2)放送室 (3)1塁ベンチ、 外野	13:00~ 15:30	野球体験会および 千葉ロッテマリーンズ アカデミー野球場 教室	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	(1)アナウンスタップ体験 (2)アナウンスタップ体験 (3)千葉ロッテマリーンズアカデミー野球場教室
2 船橋市スポーツ協会	3.野球場	3塁ベンチ	12:00~ 16:00	アチエリ体験教室	小学4年生以上	当日参加(申込不 要)	3名×7回	無料	30分程度でセット。定員は21名。 未経験者を対象とした体験教室。 3塁側室内ブルペンを使用して、安全を図る 9:00から準備開始
3 船橋市スポーツ協会	4.テニス コート		10:00~ 13:00~ 15:00~	テニス体験教室	親子(小・中学 生とその保護 者)	当日参加(申込不 要)	20~30名 ×3回	無料	ソフトテニス協会(テニス協会、スポーツ少年団)が担当 1回60分で、親子体験教室30分+水分補給10分+的当て 大会20分
4 船橋市スポーツ協会	7.弓道場		10:00~ 11:00	弓道見学	どなたでも	当日参加(申込不 要)	30名	無料	協会の様子を見学
5 船橋市スポーツ協会	7.弓道場		11:00~ 15:00	弓道体験	中学生以上	当日参加(申込不 要)	20名	無料	見学後に、実弓にて体験
6 船橋市スポーツ協会	11.子供自 由運動広場		10:00~ 12:30、 13:00~ 16:00	フランス生まれのス ポーツ「バタック」体 験	どなたでも	当日参加(申込不 要)	3人1組	無料	チームでのゲーム体験、フリーコートで投げ方の指導 ピンゴマを使ったゲーム、参加賞を用意したい
7 船橋市スポーツ協会	12.ディスク ゴルフス タ		10:00~ 12:00、 13:00~ 16:00	ディスクゴルフス ポーツ教室	小学生以上	当日参加(申込不 要)	なし	無料	初心者を対象とした基礎練習、ゲーム体験
8 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	10:00~ 12:00	剣道体験会	小・中学生	当日参加(申込不 要)		無料	竹刀を使った打ち込み体験ほか
9 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	10:00~ 12:00	卓球で遊ぼう	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	未経験者を対象に、ターゲットピンポン(卓球的当て)やス ピードガン(スピード測定器)を体験して卓球に興味を持って もらう。 場所があれば初心者技術指導も可能

10月9日 スポーツフェスタ 事業計画書 (団体別)

団体名	会場	会場詳細	時間詳細	タイトル(見出し)	対象者(年齢等)	申込	定員(人、組等)	参加費	内容
10 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	12:00~14:00	一輪車体験	小学生以上	当日参加(申込不要)	なし	無料	初心者向けの一輪車体験 中級者向けの競技種目・演技体験 上履き持参、動きやすい服装(スカートはご遠慮ください) 人数が多い場合は、複数名で交代
11 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	12:00~14:00	"みんなのスポーツインディアカ"一緒に楽しませんか!	どなたでも	当日参加(申込不要)	なし	無料	基礎体験、ゲーム体験
12 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	12:10~13:50	少林寺拳法の体験教室	小学生以上	当日参加(申込不要)	30名×3	無料	・1回30分程度、3回実施 ・保護者同伴の場合は未就学児も可 ・少林寺拳法の突きや蹴りの形の練習、ミット打ち体験、護身術の体験
13 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	14:00~16:00	ソフトバレー体験教室	どなたでも	当日参加(申込不要)	40名	無料	ソフトバレーの基本技術とルール説明、簡易ゲーム体験 デフバレー(聴覚障害)のPRをロビー等で行いたい
14 船橋市スポーツ協会	1.体育館	A面	14:10~15:00、15:10~16:00	フェンシング競技体験	どなたでも	当日参加(申込不要)	40名×2	無料	1回40分程度で2回実施 子どもを優先したい 競技説明→模範試合→体験会(1人5分)
15 船橋市スポーツ協会	10.大人自由運動広場		10:00~16:00	馬のふれあい広場	子ども優先	当日参加(申込不要)	なし	えさやり体験100円	ポニーとのふれあい体験(見学、写真撮影)、乗馬体験(えさやり体験) 搬入出でトラックを使用したいが入れるか確認。 馬の体調や天気により、予定より早く撤収することもある
16 船橋市スポーツ推進委員協議会	1.体育館	C面	午前の部	(午前)船橋市ポッチャ交流中央大会	小学生以上(但し小学生は保護者同伴)	●事前に申込居住地のブロック予選大会にエントリーすることが必要(ブロック大会締切8月10日まで)	各ブロックより推薦された2チーム・招待チーム	1チーム500円	・1チーム3~4人で編成し、事前に5ブロック(南部・西部・中部・東部・北部)で予選会を行い、各ブロック代表の2チームが交流中央大会に進み、優勝を決定する。 ・参加費についてはブロック大会にて1チーム500円(保険料、報償費等)を徴収するため、中央大会は参加費は無料
17 船橋市スポーツ推進委員協議会	1.体育館	C面	午後の部	(午後)市民ポッチャ体験会	どなたでも	当日参加(申込不要)	なし	無料	ポッチャボールを的に投げることを体験してもらう

10月9日 スポーツフェスタ 事業計画書 (団体別)

団体名	会場	会場詳細	時間詳細	タイトル(見出し)	対象者 (年齢等)	申込	定員 (人、組等)	参加費	内容
18 船橋市スポーツ推進 委員協議会	99.運動公 園外		スタート 受付 9:30~ 10:00 ゴール終 了 12:00	ふなばし健康ウオー キング	どなたでも 但し小学生以 下は保護者同 伴	当日参加(申込不 要)	500人	1人200円	・次の3箇所からスタートし、ゴールの運動公園体育館前ま で目指す ①大神宮→海老川沿いのルート ②高根台公民館 ③三咲駅 ※②③ルートは途中の御滝公園で合流し、ゴールを目指す ・参加費200円(保険、参加賞の購入代として)
19 船橋市スポーツと健康 を推進する会	2.陸上競技 場			ミニ運動会	小・中学生	当日参加(申込不 要)	なし	無料	障害物競走等の運動会種目を小・中学生に体験して楽しん でもらう。
20 船橋市スポーツと健康 を推進する会	2.陸上競技 場			昔遊び	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	輪投げ・けん玉・ペンシルバレーン・達磨落とし等を体験し て楽しんでもらう。
21 船橋市スポーツと健康 を推進する会	2.陸上競技 場			ニュースポーツ	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	グランドゴルフ等のニュースポーツを体験して楽しんでもら う。
22 船橋市スポーツと健康 を推進する会	2.陸上競技 場			アトラクション	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	一輪車・車椅子レクダンス・太鼓の演奏・よさこいソーラン・ 鉄道・3Q体操・ばか面踊り等のアトラクションを観て楽しみ 又、体験して楽しんでもらう。
23 船橋障がい者スポー ツ協会	1.体育館	B面	午前部	ユニバーサルスポ ーツ体験会	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	卓球ハレーのゲームを体験し楽しんでもらう。
24 船橋障がい者スポー ツ協会	1.体育館	B面	午後部	ユニバーサルスポ ーツ体験会	どなたでも	当日参加(申込不 要)	なし	無料	ウォーキングフットボールのゲームを楽しんでもらう。

10月9日 スポーツフェスタ 事業計画書 (団体別)

	団体名	会場	会場詳細	時間詳細	タイトル(見出し)	対象者 (年齢等)	申込	定員 (人、組等)	参加費	内容
25	クボタスピアーズ船橋・東京ベイ	3.野球場		午前の部	未経験者大歓迎！ 誰でも参加できるラグビー体験	どなたでも	当日参加(申込不要)	なし	無料	どなたでも参加できるラグビー体験会。 スペースを3~4のブースに分け、それぞれで違った要素のラグビーを体験できる。 (キック/パス/ラン/ステップ/ヒット)
26	クボタスピアーズ船橋・東京ベイ	9.自由運動広場		午前の部	スピアーズアカデミーコーチによるラグビークリニック	市内高校ラグビー一部	●事前に申込	なし	無料	市内高校ラグビー一部(市立船橋、大習志野、千葉日大)を対象にしたラグビークリニック。 市内高校ラグビーの底上げを目的に実施。
27	ふなスポ活き生きパーク(運動公園指定管理)	9.自由運動広場		午後の部	ヘキサスロン教室	5歳~8歳	●事前に申込	25人	無料	ミズノ独自の子供向け運動プログラム。 走る、跳ぶ、投げる、運動の基本動作を楽しみながら身につける「遊びプログラム」で構成しています。 ※指導備品に限りがある為事前申し込み制にします
28	ふなスポ活き生きパーク(運動公園指定管理)	9.自由運動広場		午後の部	ヘキサスロン体験会	幼児~小学生	当日参加(申込不要)	なし	無料	ヘキサスロングッズを使用して遊べるエリアとする
29	ふなスポ活き生きパーク(運動公園指定管理)	13.その他			野球グローブの革を使用した小物づくり	子供~大人	当日参加(申込不要)	無くなり次第終了	1人500円	野球グローブの革を使用し、ミサンガ、小銭入れ、キーホルダー作り
30	地域保健課	1.体育館	その他	午前の部	ふなばし健康ポイントスマホアプリ登録会	18歳以上の在住・在勤・在学者	当日参加(申込不要)	なし	無料	ふなばし健康ポイント事業は、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組み動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントを付与し、様々な特典が得られる事業です。このスマホアプリの登録会を実施します。
31	千葉ジェッツふなばし	5.ストリートバスケット		午前の部	バスケットボールシュート体験会	どなたでも	当日参加(申込不要)	なし	無料	どなたでも参加できるバスケットボールシュート体験会

船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業  
第2回 市立船橋スポーツフェスティバル開催要項(案)

1. 目的 船橋市内の小中学生を対象とし、市立船橋高校の生徒が主体となって文化・スポーツに触れる機会を子供たち提供することで、子供たちの心身の健全な成長を図るとともに、船橋の文化・スポーツの発展に寄与する。
2. 主催 船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業実行委員会  
船橋市教育委員会
3. 後援 船橋市(予定)
4. 主管 市立船橋高等学校各部活動(野球部・サッカー部・体操部・男女バスケットボール部・陸上競技部・剣道部・柔道部・男女バレーボール部、吹奏楽部、ダンス部他)(予定)
5. 協力 各部活動後援団体(父母会・OB、OG会、後援会等)  
船橋整形外科
6. 日時 令和6年1月20日(土) 8:30~13:00(予定)
7. 場所 船橋市運動公園野球場・陸上競技場  
住所: 船橋市夏見台6-4-1  
船橋市立船橋高等学校 第1、第2、第3体育館、野球場  
住所: 船橋市市場4-5-1
8. 引率教員 各部活動顧問
9. 参加生徒 各部活動生徒 大会等の状況により選出
10. 参加者 野球: 船橋市少年学童部加入の少年野球チーム所属の(小学5年)  
サッカー: 船橋市内のサッカークラブに所属している(小学6年)  
陸上競技部: 船橋市トレセン(中学3年)  
※その他各部活動については調整中

11. スケジュール  
(予定)

<船橋運動公園> (野球・サッカー・陸上競技)

8:45 ~ 受付  
9:30 ~ 陸上競技場にてオープニング  
吹奏楽部・ダンス部の演奏、ダンス披露  
9:50 ~ 野球:野球場 サッカー:陸上競技場  
10:00 ~ 高校生模範実技披露  
12:30 ~ 各会場で閉会式  
13:00 終了

<学校施設> (体操・バスケット・バレー・剣道・柔道他)

8:45 ~ 第3体育館入口受付  
9:30 ~ 第3体育館ホールにてオープニング  
吹奏楽部・ダンス部の演奏、ダンス披露  
9:50 ~ 第1体育館、第2体育館、体操競技場、剣道場・柔道  
場他へ移動  
10:00 ~ 高校生模範実技披露  
12:30 ~ 各会場で閉会式  
13:00 終了

11. その他

- ・船橋市営球場内にて船橋整形外科の肘検診実施
- ・※規模については船橋整形外科と調整中
- ・雨天時は船橋運動公園での開催は中止とする。
- ・保険等については各団体(学童野球・サッカークラブ等)加入してもらおう。

12. 問合せ先

船橋市立船橋高等学校  
047-422-5516  
担当:教頭、各部活動顧問

